

瀬田川・野洲川における進捗点検結果説明資料

進捗点検審議の進め方

- ・流域委員会における進捗点検の審議は、対象河川を絞るとともに、説明内容を重点化することによって、審議内容をより深化させていくこととしており、令和4年度より進め方を見直し。

- ◇審議対象のグルーピングを5つに見直し、各河川の審議時間を確保。
- ◇指標に基づく個別資料から、重点化した総合的な説明資料に見直し、審議をより深化。

審議スケジュール

R4年度	木津川下流・木津川上流
R5年度	淀川・宇治川
R6年度	瀬田川・野洲川
R7年度	桂川
R8年度	猪名川

瀬田川・野洲川における淀川水系河川整備計画の主な事業内容



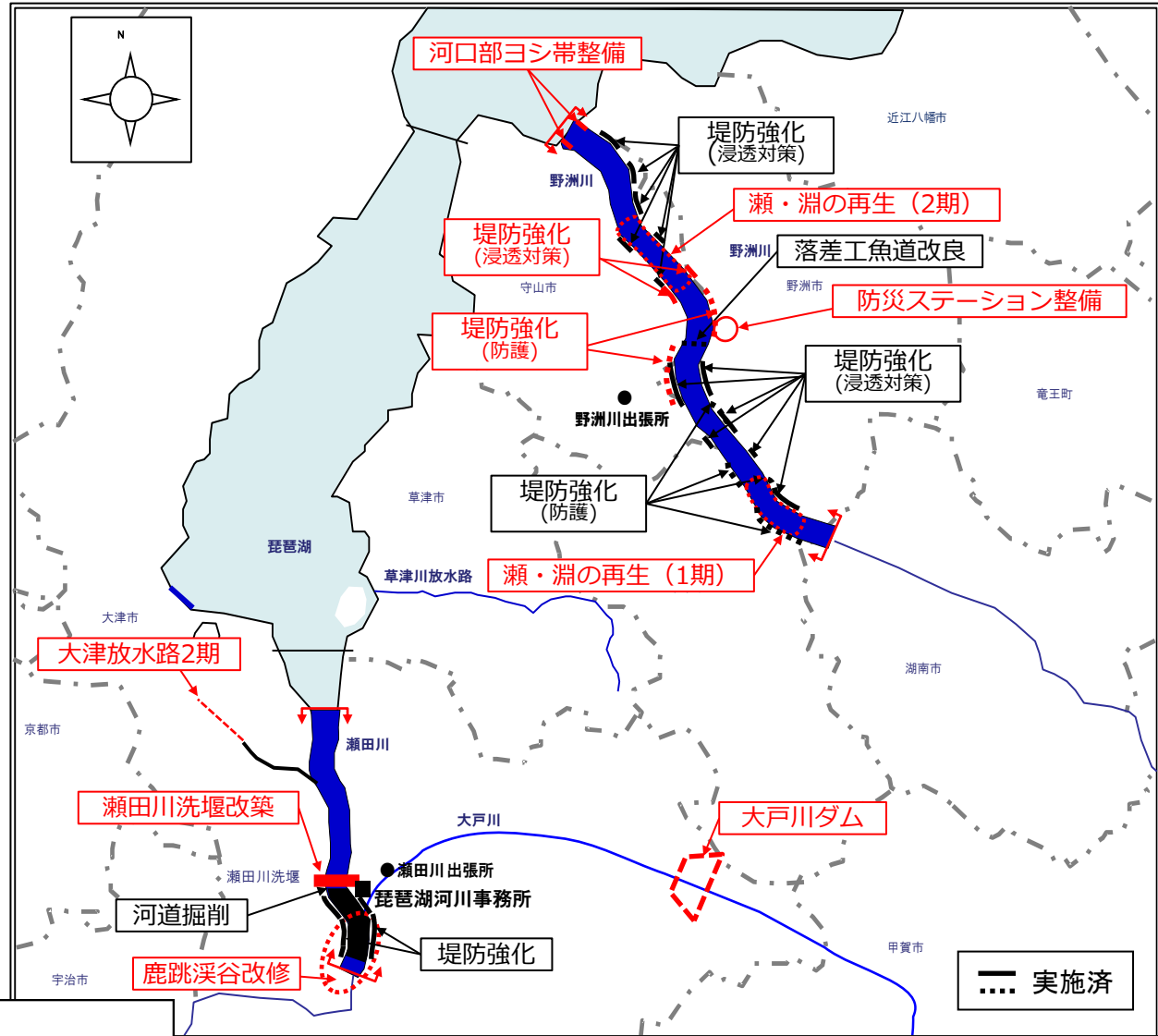
淀川流域図

瀬田川・野洲川における淀川水系河川整備計画（変更）の主な事業内容

○瀬田川：
鹿跳溪谷改修、瀬田川洗堰改築、
大津放水路2期、堤防強化

○野洲川：
防災ステーション整備、堤防強化
(浸透対策・防護)

凡例	
瀬田川	河道掘削
	堤防強化
野洲川	堤防強化(浸透対策)
	堤防強化(防護)
大戸川	大戸川ダム
野洲川	落差工魚道改良
	河口部ヨシ帯整備
	瀬・淵の再生



瀬田川・野洲川事業位置図

野洲川の治水整備等

～野洲川の治水整備等に着目した進捗状況の点検～

野洲川の全体事業概要

- ・淀川水系河川整備計画における野洲川の主な事業内容は以下の図の通り。
- ・上流部および中流部の堤防強化（浸透対策）を順次実施。上流部偏流区間においては緊急的な堤防強化（防護）を実施。

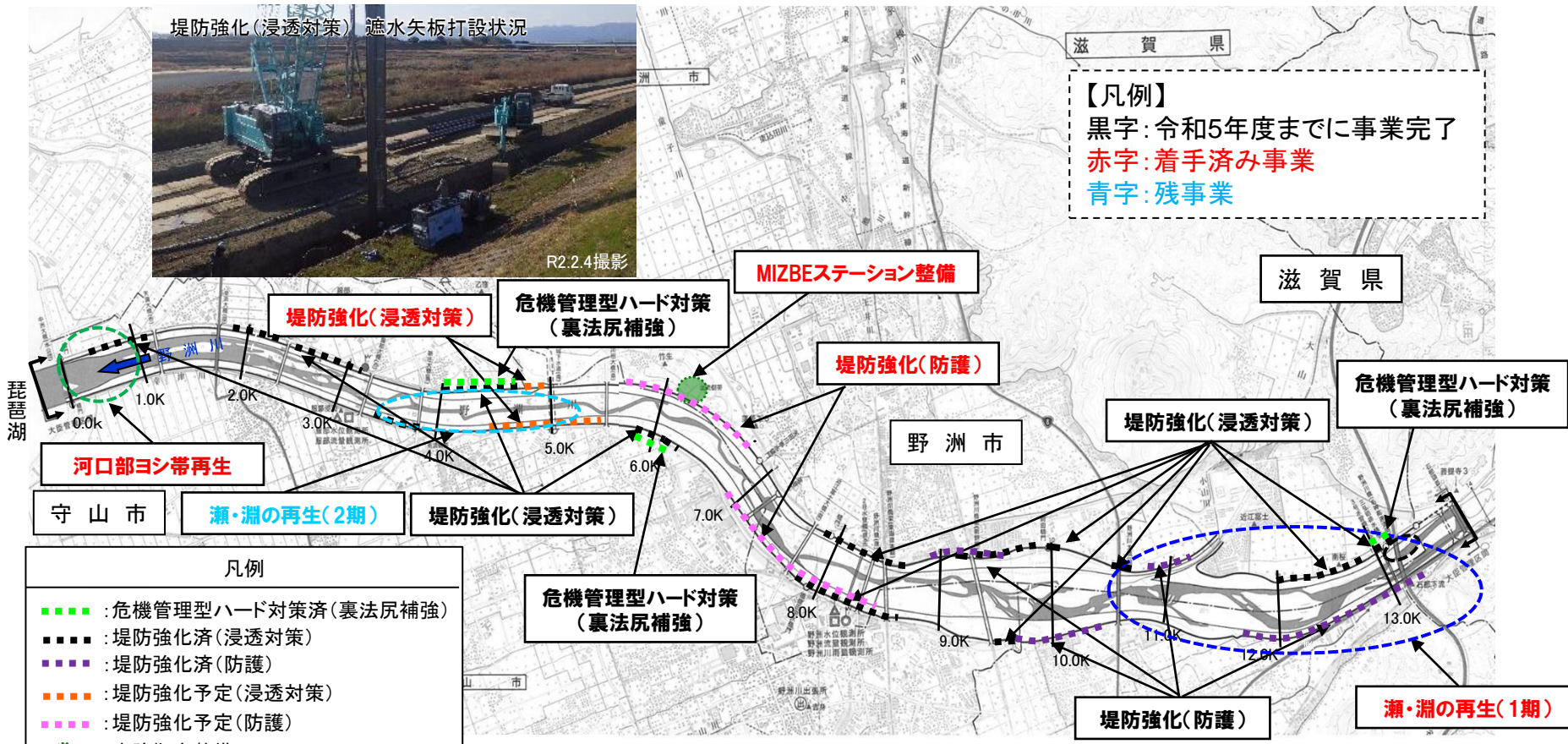
堤防強化(浸透対策) 遮水矢板打設状況



R2.2.4撮影

滋賀県

【凡例】
 黒字: 令和5年度までに事業完了
 赤字: 着手済み事業
 青字: 残事業



- 凡例
- : 危機管理型ハード対策済(裏法尻補強)
 - : 堤防強化済(浸透対策)
 - : 堤防強化済(防護)
 - : 堤防強化予定(浸透対策)
 - : 堤防強化予定(防護)
 - : 水防拠点整備
 - : 河口部ヨシ帯再生
 - : 瀬・淵の再生(1期)
 - : 瀬・淵の再生(2期)

野洲川の治水整備等＜事業に関連する指標＞

○野洲川の治水整備等に関連する主な点検指標

分類	点検項目	観点	指標
人と川とのつながり	日常からの川と人のつながりの構築	子ども達の関わりの促進	環境教育等の実施内容
		住民に関心をもってもらうための取り組み	住民に河川行政への関心をもってもらうための具体的な取り組み、住民、住民団体との交流内容
		河川レンジャーの充実	河川レンジャー在籍人数（治水・環境・防災などの拡大）と、住民・住民団体（NPO等）との交流内容
環境	河川の連続性の確保	河岸-陸域の連続性の確保	ヨシ原の保全・再生内容・面積〔下流域（感潮区間）、下流域（流水区間）、中流域宇治川〕
	流域管理に向けた継続的な施策展開	モニタリングの実施	河川環境のモニタリングの実施内容
		生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工	生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工の実施内容・箇所
		河川環境の保全と再生のための人材育成	河川環境の保全と再生のための人材育成の実施内容
治水・防災	危機管理体制の構築	破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立	水防拠点整備の内容・箇所数
	堤防強化の実施	堤防の強化対策の実施	HWL以下、浸透、侵食対策実施内容・延長
利用	川らしい利用の促進	「川に活かされた利用」の実施	河川でしか出来ない利用（環境教育等）の実施内容
	憩い、安らげる河川の整備	憩い、安らげる河川の整備	水辺の整備内容
	まちづくり・地域づくりとの連携	まちづくりや地域連携の取り組み	水辺を活かしたまちづくりの利便性向上の取組内容
維持管理	維持管理	河川区域等の管理	河道内樹木の伐採の実施状況

・野洲川の治水整備等における主な点検指標に関する取組内容は以下の通り。

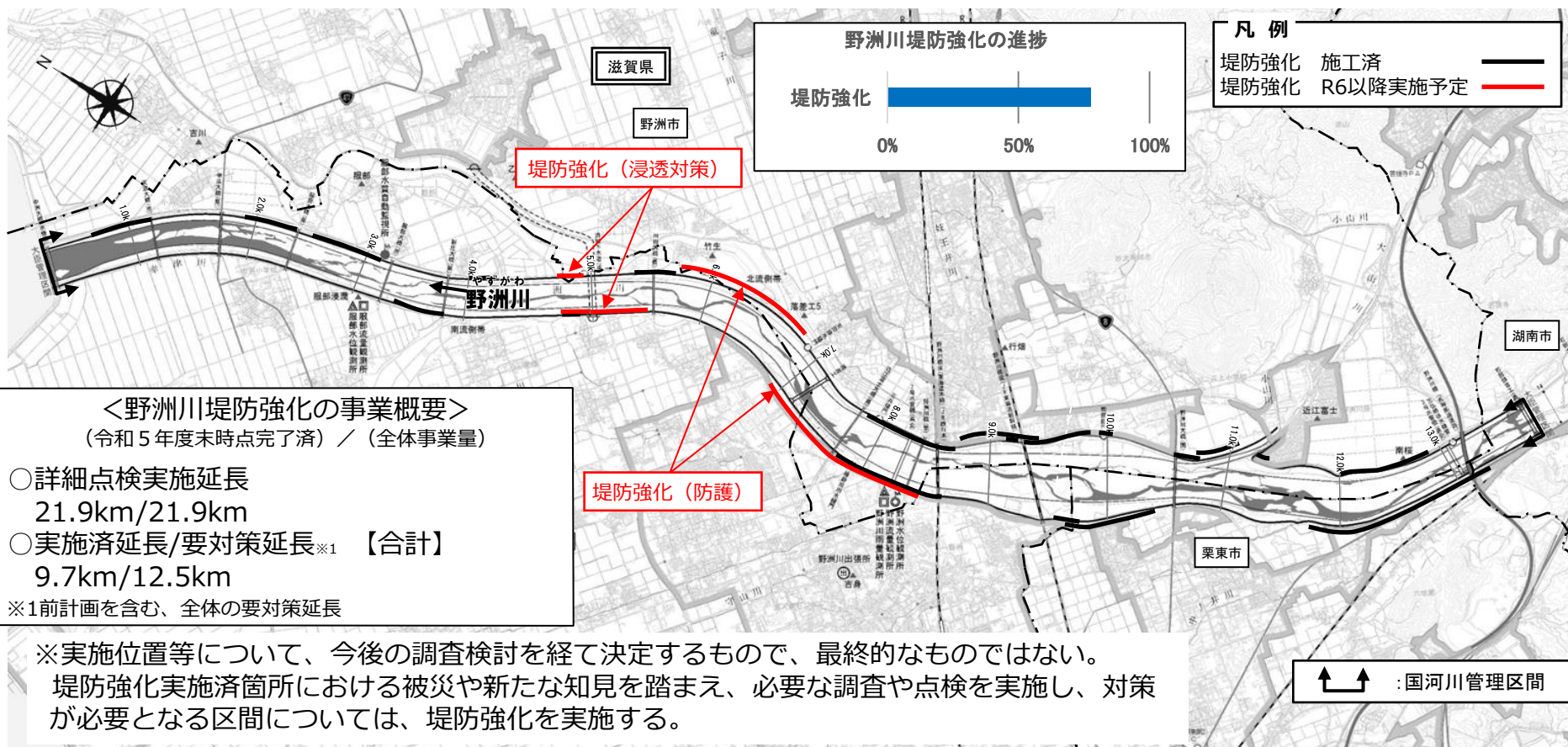
(着色部 は河川整備計画の記載箇所)

堤防強化に関する取り組み

<治水・防災>

堤防の強化対策の実施 ⇒4.3.2.淀川水系における治水・防災対策

- 計画高水位以下の水位の流水の通常的作用に対して安全な構造とするため、堤防強化を実施。
- 引き続き、ボーリング調査などで発見した浸透に対する所要の安全度が確保されていない区間の堤防強化（浸透対策）を実施予定。
- 滲筋が大きく偏流し、水衝部において護岸・根固めの浮き上がりなど河川構造物に影響を及ぼす恐れがある区間において、堤防強化（防護）として河道を整正し、滲筋を河川管理施設から遠ざけることにより、侵食対策を図る。



野洲市MIZBEステーションかわまちづくりに関する取り組み

<人と川とのつながり>

子ども達の関わりの促進

住民に関心を持ってもらうための取り組み ⇒4.1.2.日常からの人と川とのつながりの構築

<治水・防災>

破堤氾濫に備えた被害の軽減対策, 避難体制の確立 ⇒4.3.2.淀川水系における治水・防災対策

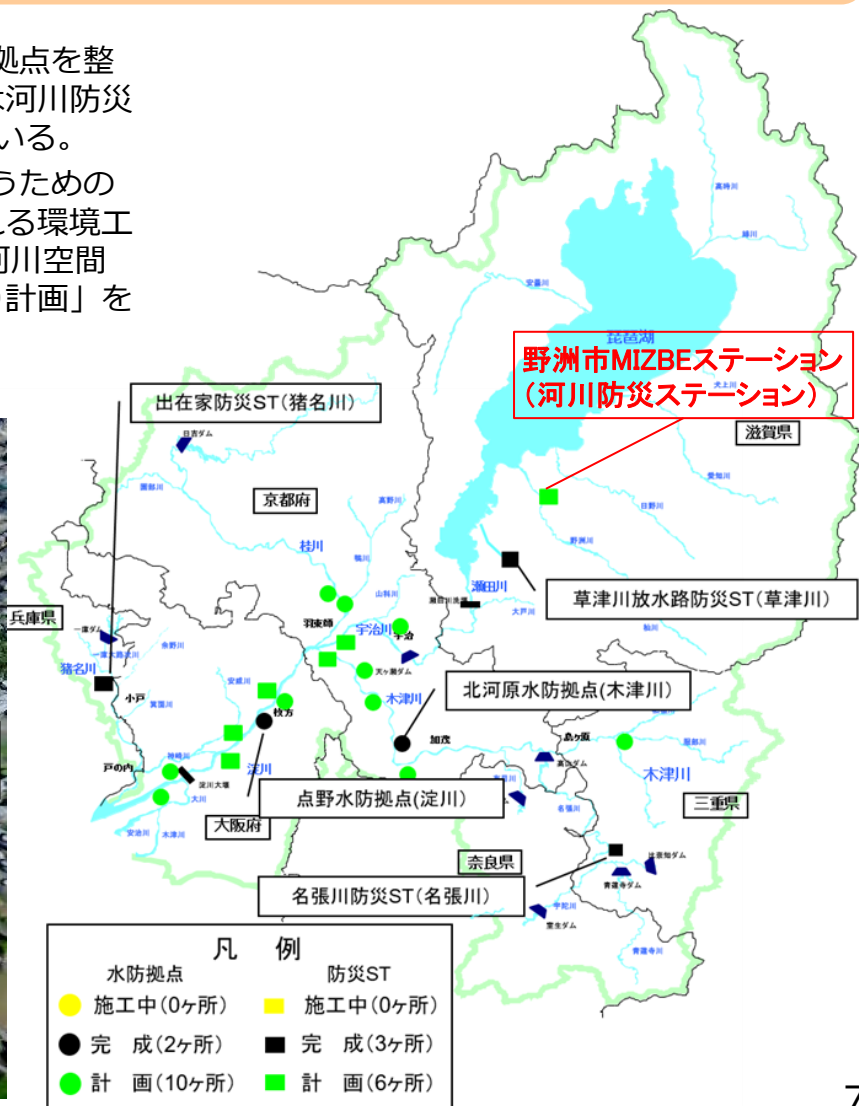
○堤防決壊した場合に緊急的な復旧対応を行うための拠点として水防拠点を整備する。うち、沿川自治体からの整備要望と合致する箇所については河川防災ステーションとして整備を行うこととし、野洲川では1ヶ所計画している。

○野洲川においては、災害時には緊急復旧活動や水防活動を迅速に行うための拠点となり、平常時には地域の活性化や賑わいを創出する水辺にふれる環境エリアとなる「MIZBEステーション」の整備を進めるとともに、その河川空間とまち空間が融合した新たな空間を活用するための「かわまちづくり計画」を策定し、令和9年度完成を目標に整備を進める。

整備イメージ



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。



野洲市MIZBEステーションかわまちづくりに関する取り組み

<利用>

憩い、安らげる河川の整備 ⇒4.5.3.憩い、安らげる河川の整備

まちづくりや地域連携の取り組み ⇒4.5.4.まちづくり・地域づくりとの連携

<維持管理>

河川区域等の管理⇒4.6.4.河川区域等の管理

- 令和6年8月に「野洲市MIZBEステーションかわまちづくり計画」と「野洲川MIZBEステーション整備計画」が登録され、登録伝達式が行われた。
- MIZBEステーションの隣接地では、滋賀県立高等専門学校の開校が予定され、市民や学生が自然豊かな野洲川のほとりで交流、活動、学習できるよう、水辺にふれる環境エリア（かわまちづくり）に向けた取り組みについて検討を進めており、幅広い世代の利用が可能となるよう取り組んでいる。
- 平成13年度よりは年に2回の除草で発生した刈草を水防拠点の天場で堆肥化し、地域住民に毎年約400～500㎡配布している。現在はMIZBEステーション上にある区画で堆肥を作成しており、今後は場所を移転してこの取り組みを続けていく予定。



利用イメージ

刈草堆肥配布の取り組み



自然再生（瀬・淵再生事業）及び河岸防護等に関する取り組み

<環境>

生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工

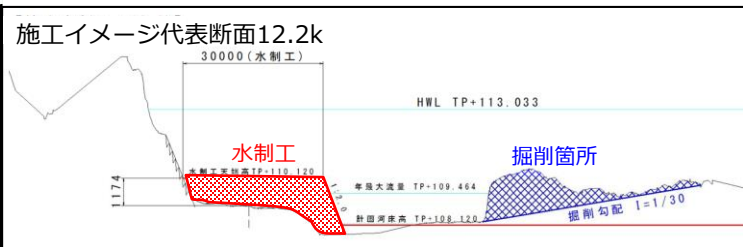
モニタリングの実施 ⇒4.2.6.流域管理に向けた継続的な施策展開

<治水・防災>

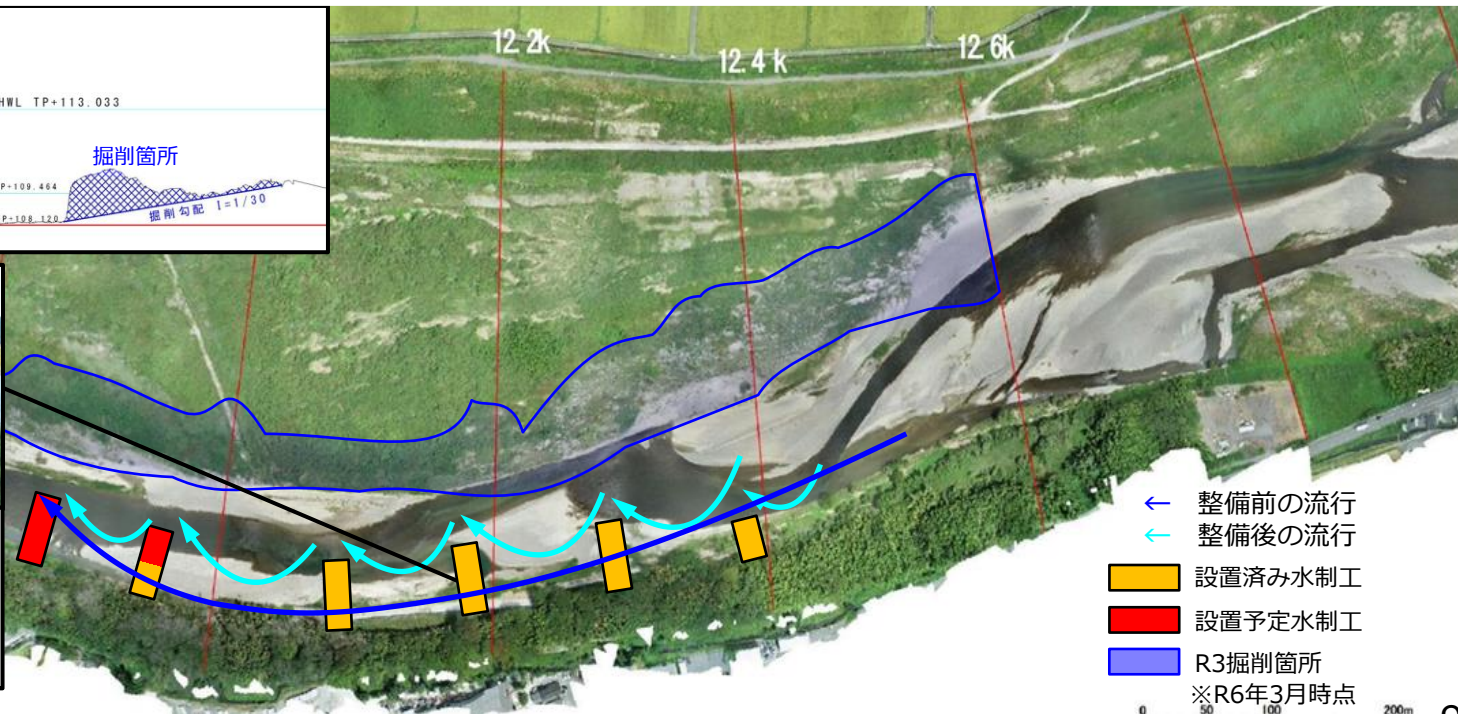
堤防の強化対策の実施 ⇒4.3.2.淀川水系における治水・防災対策

瀬・淵再生事業について

- 瀬・淵再生事業の目的は、かつての野洲川のように「みお筋の蛇行」や「中州の攪乱」を生じさせ、瀬や淵、礫河原の再生により多様な動植物が生息できるような環境を創出することである。
- 野洲川直轄区間において、外来種の繁茂、在来種の減少、河道の二極化、河床低下、樹林化等の課題がある区間を瀬・淵再生事業の対象区間とし、野洲川に昔から生息し再生事業によって増加が期待できるアユ等の産卵・生息環境の再生やカワラハハコ等の礫河原に生息する在来種の生育場が創出されることを目標としている。
- 水制工群設置による水はね効果で、右岸側固定砂州の攪乱を誘導することを目的に、越流水制を流向に対して垂直に約100m間隔で設置している。また、左岸側における河岸防護の効果も期待している。
- 令和2年度から令和6年度の5カ年で水制工を施工し、水制工群が物理環境や生物利用に与える影響についてモニタリングを行う。水制工の施工内容やモニタリング項目などについては、前年度のモニタリング結果・解析結果を基に学識者に意見を伺い、計画を修正している。



長さ30m:川幅約300mに対して10%ただし最上流のみ15m
高さ2m:年平均最大流量において冠水しない高さ



自然再生（瀬・淵再生事業）及び河岸防護等に関する取り組み

＜環境＞

生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工

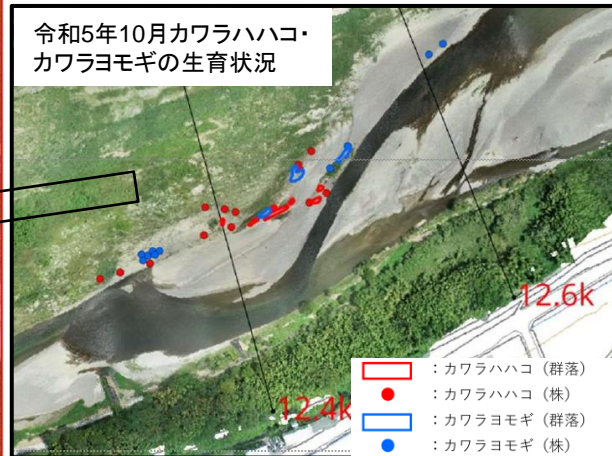
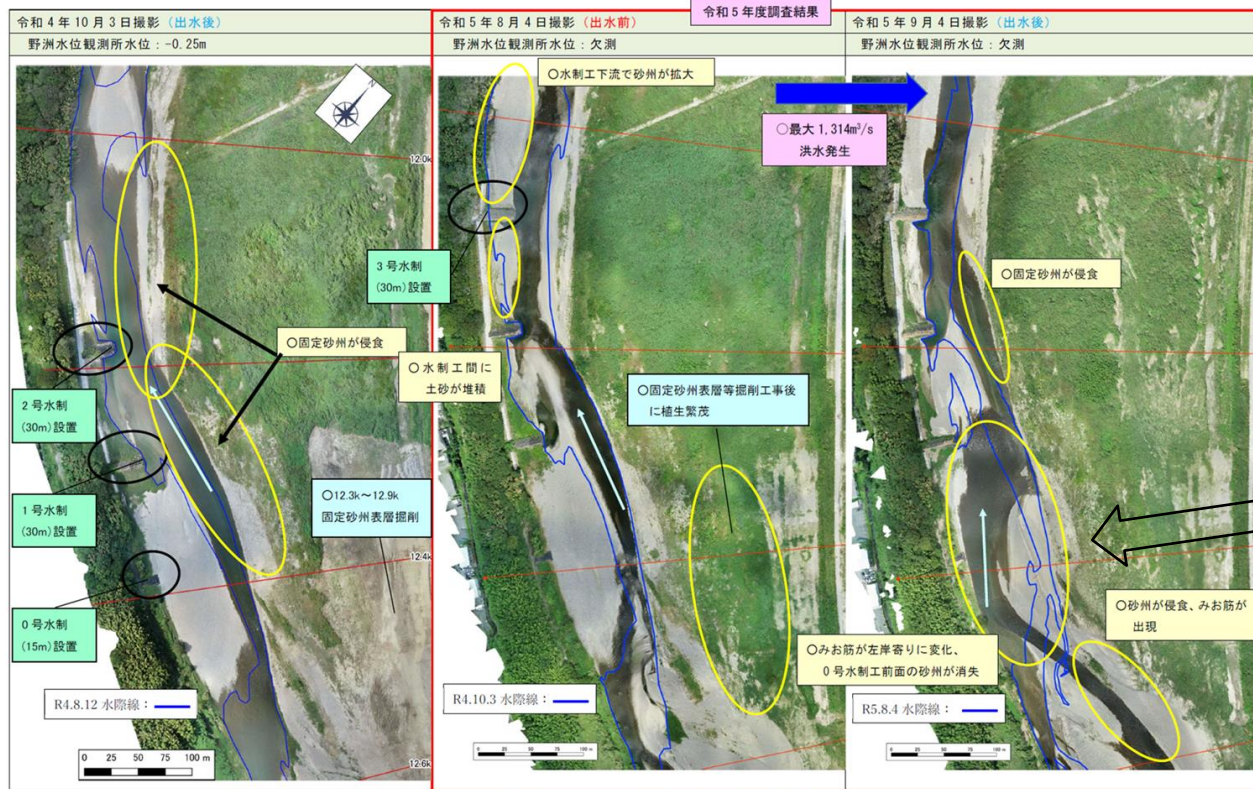
モニタリングの実施 ⇒4.2.6.流域管理に向けた継続的な施策展開

＜治水・防災＞

堤防の強化対策の実施 ⇒4.3.2.淀川水系における治水・防災対策

瀬・淵再生事業における現在の進捗

- 水制工は、全6基の設置を計画しており、令和5年度末までに4基が完成。
- 物理環境は、河道や水制工周辺地形の変化を出水前後に空中撮影することでモニタリングしており、令和5年8月の出水後は流路の変化が見られ、引き続き水制工周りの瀬・淵は維持されている。
- 生物環境は、目標種であるアユやカワラハハコをはじめとした生物について、生育状況や生育環境をモニタリングしており、河床地形調査、魚類簡易調査など物理環境や生物利用に関するモニタリングを行っている。
- 令和5年8月の出水により礫河原が適度な攪乱を受けた事業区間（12.4k～12.6k）では、これまでのところアユの産卵は確認されていないが、ビワマスの産卵は確認されている。また、カワラハハコの良好な生育環境は維持され、経年的に広い範囲で確認されている。完成後もモニタリングを継続して生育範囲の変化を把握していく。



水制工周辺の河道の変化（令和4年10月～令和5年9月）

ヨシ帯再生に関する取り組み

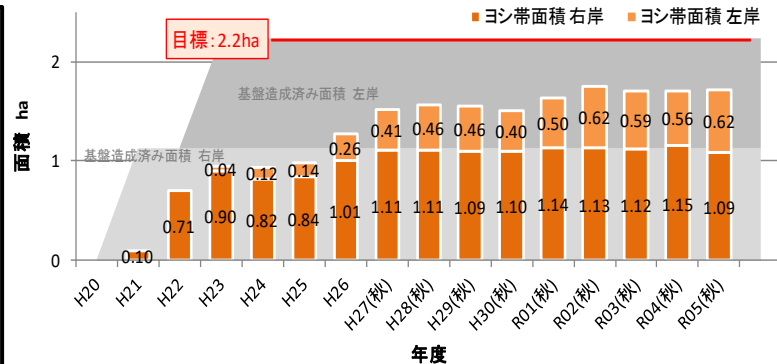
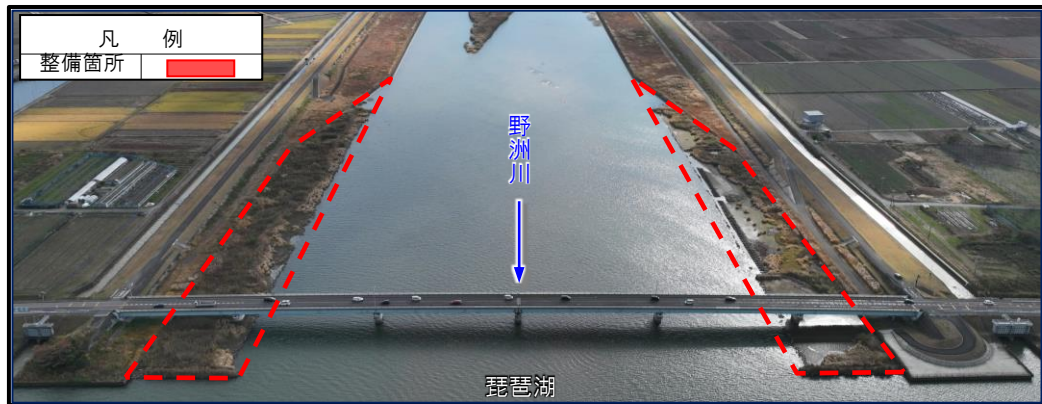
<環境>

河岸-陸域の連続性の確保 ⇒4.2.3.河川の連続性の確保

モニタリングの実施

河川環境の保全と再生のための人材育成 ⇒4.2.6.流域管理に向けた継続的な施策展開

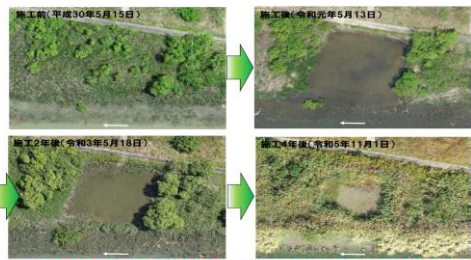
○横断方向の連続性確保を目的に、H21年度から河口部両岸にてヨシ帯再生を実施。



植生（ヨシ帯）面積の経年変化

追加整備後の経過

【右岸】



※本川との接続部に植生が繁茂し、目指した魚類の生育場として機能している。

【左岸】



※追加整備後ゆっくりと植生面積が拡大している。

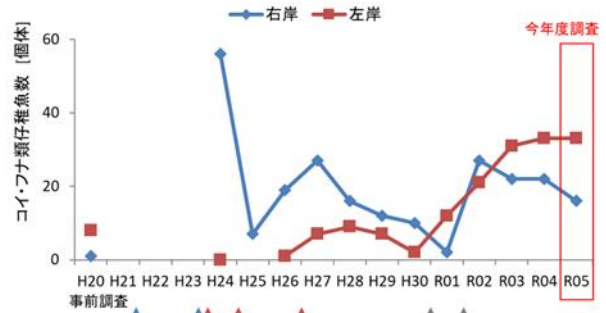


右岸でヨシに産み付けられた魚卵



左岸のヨシ帯で見られた針子

- 現在の野洲川は放水路として建設されたため、河口部は矢板護岸であり、生物の生息・生育環境としては適切で無かった。かつての河口部に広がっていたヨシ帯を水陸移行帯として再生するため、ヨシ帯生育基盤を設置した。
- 施工に当たっては、ヨシ帯再生協議会で学識者等から助言をいただき、多様性のあるヨシ帯にするために岸側からヨシを植えること、基盤の地盤高を低水路に向けて低くする形で勾配をつけることに配慮した。
- 左岸植生は施工後5年以上経過しても風波等の影響により再生が想定通りとはならなかったため、波浪対策として袋詰め玉石を設置する基盤改良を行い、流出土砂した土砂は上流の工事で発生した土砂で補充した。
- 現在、再生したヨシ帯は魚類の産卵・生育場として機能している。



1) 各年で4~6月を対象とし、複数回調査した場合にはその最大値を示す。
2) 右岸、左岸それぞれ調査努力量は2人×30分間。

ヨシ帯再生に関する取り組み

<人と川とのつながり>

河川レンジャーの充実

子ども達の関わりの促進 ⇒4.1.2.日常からの人と川とのつながりの構築

<利用>

「川に活かされた利用」の実施 ⇒4.5.2.川らしい利用の促進

- 河川レンジャーが地元中学校のニーズを収集し行政との橋渡し役を担うことで、河川管理者の事業箇所をフィールド提供するに至った。
- 地元中学校がクラブ活動の一環として、ヨシ帯の環境モニタリングを実施しており、当事務所にて当該活動のサポートを行っている。実施後の感想として、「もっと魚類調査をしたい」、「自らヤナギを引き抜きたい」等のコメントをいただいていることから、野洲川の環境に対する関心を向上させることに寄与できている。
- 良質なヨシ帯の保全と左岸ヨシ帯面積の拡大を目指し、令和5年度に地域の活動団体等とヨシ刈り及びヨシ移植、ヤナギ伐採の社会実験を実施した。この活動を継続することで地域住民の環境保全意識の向上を図り、河口部ヨシ帯整備の完了後も地域住民との連携により良好なヨシ帯の維持管理実現を目指す。引き続き活動団体等との協議・調整、協働したモニタリング調査等を実施し、良好なヨシ帯を継続できる管理手法の検討・整備を行う。

【地元中学校との協働調査】



植生調査



ヤナギ抑制実験



魚類採取



種の同定

【R5年度社会実験】

右岸
(ヨシ刈り)



<下流>



<上流>

ヨシ刈り
刈る・運ぶ
ヤナギ処理
協力して作業



ヨシ刈り



ヤナギ伐採

左岸
(ヨシ移植)



ヨシ移植



ヨシ移植

河川内樹木の再繁茂対策（幼木踏み倒し）に関する取り組み

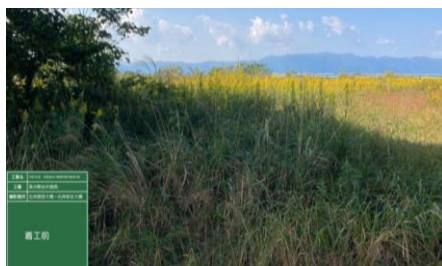
<維持管理>

河川区域等の管理⇒4.6.4.河川区域等の管理

- 令和元年度～令和4年度にかけて、河道内樹木を442千㎡伐採したことで流下能力が向上や対岸までの見通しの確保が可能となった。
- 令和4年度から河道内樹木再繁茂抑制対策として重機を用いた幼木の踏み倒しを実施している。新規発生木を踏み倒し抑制することで、樹木再繁茂による流下能力の阻害を防止し、樹木伐採のコスト縮減を図っている。令和4年度～令和5年度にかけては、857千m2の踏み倒しを実施した。
- 従来の11年サイクルで伐木除根を実施場合と比較して、伐木除根実施後2年サイクルで幼木踏み倒しを継続的に実施した場合、50年間で約68%のコスト削減効果が発現する試算になっている。
- 今後、効果的な施工方法（施工頻度・施工重機・踏倒し方法など）や自然環境への影響をモニタリングし、適切な踏倒し工法を検討する。



作業状況



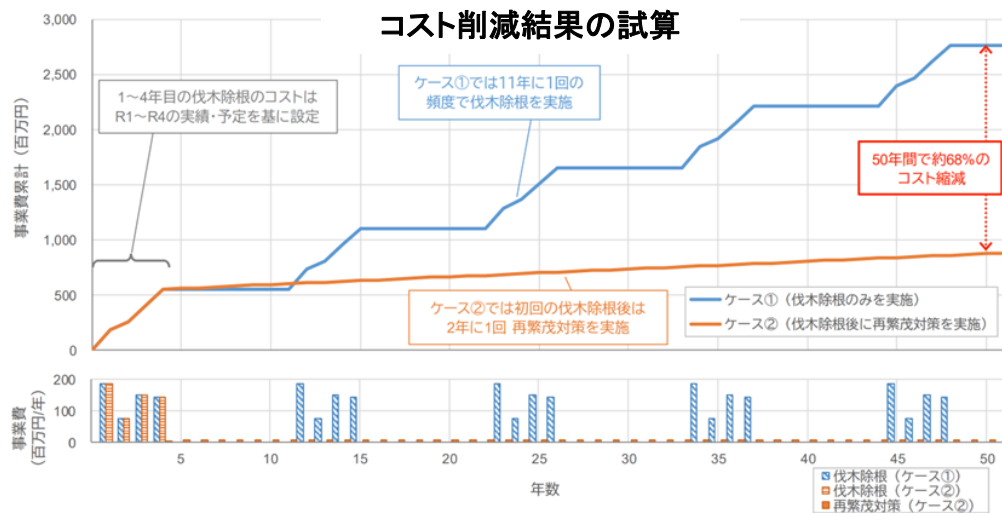
着手前



着手後



踏み倒された幼木



○これまでの幼木踏み倒し箇所

- ・ R 4年 9月-10月 左右岸0.3k～3.2k (高水敷)
- ・ R 5年 10月-1月 左右岸3.2k～7.2k (高水敷)
- ・ R 5年 10月-1月 0.8k～3.8k附近 (低水路)

野洲川におけるその他点検指標に対する取り組み状況

・野洲川におけるその他の点検指標に関する取り組み内容は以下の通り。

治水・防災

＜危機管理体制の構築＞破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立＞防災意識の啓発内容

○地域安全協議会の取り組み

大規模水害が起こりうることや、琵琶湖水位の影響を受け浸水が長期に及ぶことを念頭に、「自ら行動し、地域の防災力を高め」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害を最小化」するためのハード・ソフト対策の実施を通じ、水害・土砂災害に強い地域を目指しており、下記のような取り組みを行っている。



授業の様子



水災害を想定した避難訓練

・防災教育、出前講座の取り組み
令和元年度から防災教育の促進に向けて協議会とモデル校が連携し、防災教育に関する指導計画（案）等の作成を支援した。作成した指導計画（案）等は、協議会に関連する全ての市と共有し、防災意識の啓発を図り防災力の向上に取り組んでいく。



・イベントを活用した啓発活動
滋賀県及び滋賀県防災士会、野洲市との協力のもと、気象キャスターをお招きし野洲市沿川住民の方々を対象に『マイ・タイムライン作成講座』を令和5年に開催した。講座後にアンケートを実施した結果、「今回作成したタイムラインを家で見直す」「家族で話し合う」「備品を準備、備蓄する」等、個人ですぐに取り組めることを行おうとする意見が多く見られたため、住民の防災意識向上に役立った。



気象キャスターによるマイ・タイムライン講習会

利用

＜川らしい利用の促進＞川の安全利用施策の実施＞安全利用点検の実施内容、水難事故防止に向けた取り組みの実施回数

○水難事故防止対策

6月1日に瀬田川管内、6月14日に野洲川管内にて安全利用点検を実施した。立入禁止区域としている野洲川落差工については、沿川の幼稚園・小学校等に水難事故啓発チラシを配布するとともに、夏季の特別巡視を行い、水難事故の発生防止に努めている。令和5年度においては水難事故は発生していない。



水難事故防止対策状況



環境

＜流域管理に向けた継続的な施策展開＞河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけ＞河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけの実施内容

○河川環境の保全

「川でなければできない利用、川に活かされた利用」を重視し、利用者の理解を得ながら「河川環境を損なう利用の是正」を図る観点から、河川敷における占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、学識経験者、地域特性に詳しい方からなる河川保全利用委員会を設置してご意見を伺っています。令和5年度は、「野洲川改修記念公園（守山市）」について、河川保全利用委員会でトイレの移設や公園の樹林化、殺虫剤の不使用などについて審議した上で更新許可を行った。今後は野洲川MIZBEステーションについても審議を行う予定。



河川敷地の利用



河川保全利用委員会の審議

瀬田川の治水整備等

～瀬田川の治水整備等に着目した進捗状況の点検～

瀬田川の河川改修事業

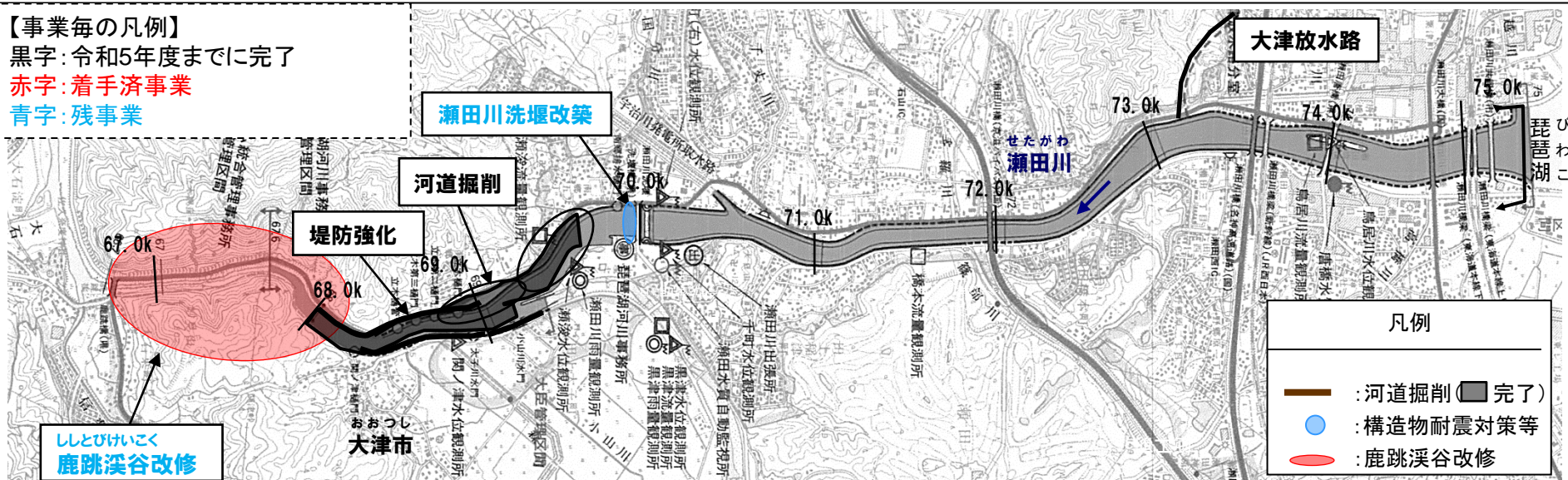
- ・令和3年8月に淀川水系河川整備計画を変更した。瀬田川においては琵琶湖の後期放流に対応するため、大戸川合流点より下流において1,500m³/sの流下能力を確保する。
- ・淀川水系河川整備計画（変更）における瀬田川的主要事業内容は以下の図の通り。瀬田川洗堰放流時の流下能力を確保するための河道掘削と鹿跳溪谷改修、放流時に河道内で安全に流下させるための堤防強化を行う。
- ・令和3年度に瀬田川整備検討委員会を設置し、鹿跳溪谷改修の整備方針に関する議論を進めている。
- ・危機管理型ハード対策の該当箇所はない。

【事業毎の凡例】

黒字：令和5年度までに完了

赤字：着手済事業

青字：残事業



■瀬田川69.6k付近(河道掘削)

瀬田川の治水整備等＜事業に関連する指標＞

○瀬田川等の治水整備等に関連する主な点検指標

分類	点検項目	観点	指標
人と川とのつながり	日常からの川と人のつながりの構築	住民・住民団体（NPO等）との連携内容	住民・住民団体（NPO等）との連携内容
		情報発信の充実	HP、携帯サイトの情報発信内容、新しいコンテンツの取り組み
		住民に関心をもってもらうための取り組み	住民に河川行政への関心をもってもらうための具体的な取り組み、住民、住民団体との交流内容
環境	多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承	生態系・生物群集多様性の維持・回復に向けた取組	関係機関が連携した取組内容
	川本来のダイナミズムの再生	水位変動リズム回復のための流況・位況（流量・水位の変動様式）の改善	瀬田川洗堰による水位操作の改善内容〔上流域（湛水区間）瀬田川（野洲川含む）〕 琵琶湖における水位低下緩和方策の検討内容〔上流域（湛水区間）瀬田川（野洲川含む）〕
		河川環境上必要な流量を確保するための流況・位況（流量・水位の変動様式）の改善	流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保内容・正常流量確保日数
	流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築	流域視点による水質対策の実現や流域的な現状把握状況	南湖の再生プロジェクト取り組み内容〔上流域（湛水区間）瀬田川（野洲川含む）〕
治水・防災	危機管理体制の構築	破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立	防災意識の啓発内容
	堤防強化の実施	堤防の強化対策の実施	HWL以下、浸透、侵食対策実施内容・延長
	川の中で洪水を安全に流下させるための対策	上下流バランスの確保	上下流バランスにおける調整内容
利水	渇水調整の円滑化への取り組み	渇水調整の円滑化への取り組み	渇水対策会議の機能拡大、会議構成員拡大及び常設化（利水者会議）の実現に向けた内容
利用	川らしい利用の促進	「川に活かされた利用」の実施	河川でしか出来ない利用（環境教育等）の実施内容
維持管理	維持管理	堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施	ダムの健康診断内容・補修箇所数、堤防等河川管理施設の巡視・点検及び補修の実施内容

- ・瀬田川の治水整備等における主な点検指標に関する取組内容は以下の通り。
 (着色部 は河川整備計画の記載箇所)

堤防強化に関する取り組み

<治水・防災>

堤防の強化対策の実施 ⇒4.3.2.淀川水系における治水・防災対策

- 計画高水位以下の水位の流水の通常的作用に対して安全な構造とするため、堤防強化を実施しており、瀬田川においては令和3年8月の河川整備計画変更時点で、堤防強化は完了済み。

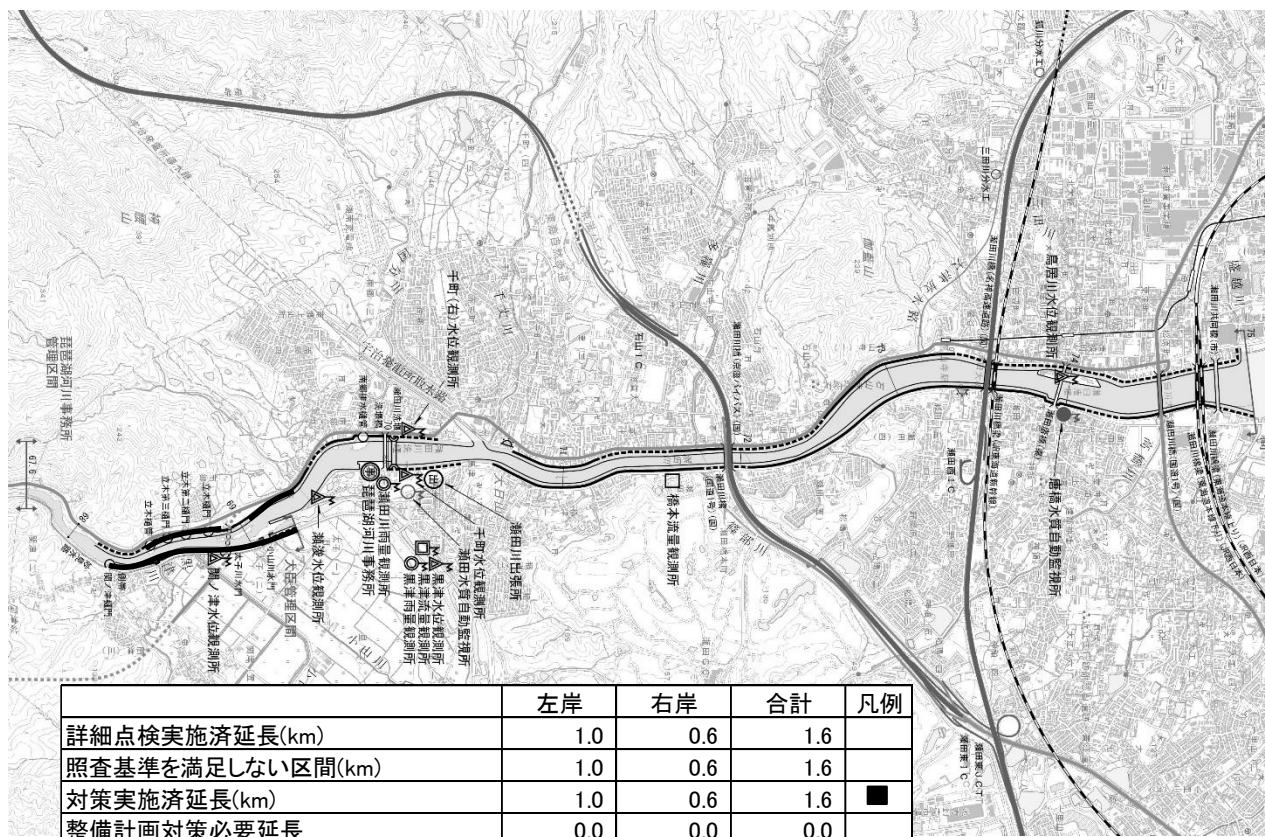
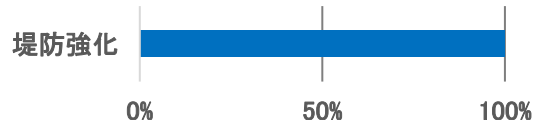
<瀬田川堤防強化の事業概要>

(整備計画変更時点完了済) / (全体事業量)

- 詳細点検実施延長
1.6km/1.6km
- 実施済延長/要対策延長※1
1.6km/1.6km

※1前計画を含む、全体の要対策延長

瀬田川堤防強化の進捗



※今後、堤防強化実施済箇所における被災や新たな知見を踏まえ、必要な調査や点検を実施し対策が必要となる区間について、堤防強化を実施する。

瀬田川改修に関する取り組み

＜治水・防災＞

上下流バランスの確保 ⇒4.3.2.淀川水系における治水・防災対策

○瀬田川においては琵琶湖の後期放流に対応するため、大戸川合流点より下流において1,500m³/sの流下能力を確保する。鹿跳溪谷については、優れた景観を有していることから、景観、自然環境の保全や親水性の確保などの観点を重視した河川整備を委員会で検討しているところ。

景観ポイント

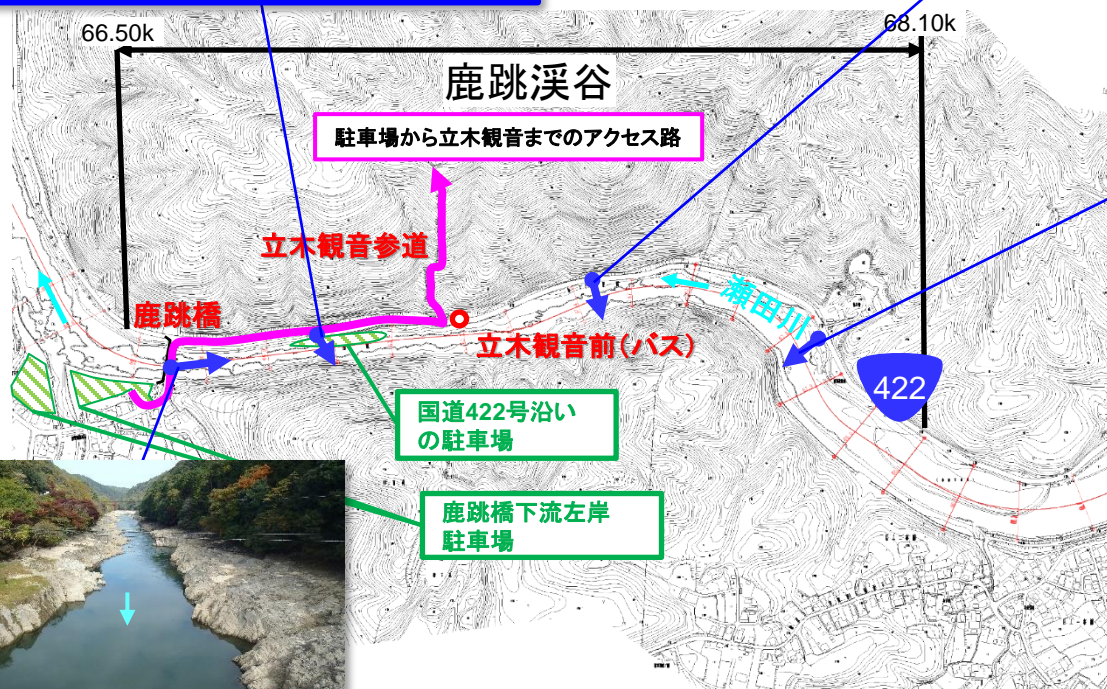
立木観音参道上流67.0k付近



鹿跳溪谷上流67.4k付近



鹿跳溪谷上流68.0k付近



鹿跳溪谷上流66.8k付近

○瀬田川整備検討委員会：令和4年3月28日設立

・構成委員

委員長	中川 一	委員	金子 博美
委員	川崎 雅史	委員	里深 好文
委員	福島 雅紀	委員	前畑 政善
委員	矢野 公久	委員	山崎 邦夫
委員	小島 浩幸		

・第1回委員会 令和4年3月28日開催

- 議事 1)瀬田川の河川整備について
2)鹿跳溪谷について

・第2回委員会 令和4年10月26日開催

- 議事 1)第1回瀬田川整備検討委員会のご意見に対する説明
2)鹿跳溪谷における河川整備の基本的な考え方について

瀬田川改修に関する取り組み

<環境>

生態系・生物群集多様性の維持・回復に向けた取組 ⇒4.2.2. 多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

瀬田川整備検討委員会にて、鹿跳渓谷区間の自然環境について検討を進めている。

○対象区間は、琵琶湖・淀川水系において唯一の山地狭窄部を流れる河川区間である。渓谷景観が特徴的であり、流水環境に適応した動植物の生息・生育が確認されている。事業によって、これらの動植物の生息・生育・繁殖環境に及ぼす影響を確認する。



○河川整備によって影響を受ける動植物を把握するために、検討区間内に生息・生育する動植物を整理し、事業により影響を受ける保護上重要な種を抽出する。抽出した保護上重要な種の生息・生育・繁殖環境を包括（代表）する「注目種」を選定し、「注目種」の生息・生育・繁殖環境の保全することで、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、創出を検討する。

注目種の選定方針

注目種の対象

- 河道掘削に伴う河川環境の変化の影響を受ける主な生物は、水域に生息する**魚類**及び**底生動物**と考えられる。したがって、これらの生物の中から**注目種**を選定する。

注目種の抽出方法

- 事業地近傍における水辺の国勢調査から抽出
- 抽出した中から、以下の条件に該当する種を選定

注目種Ⅰ

★改修後の河川環境の変化の影響を受ける代表的な種
★鹿跳渓谷周辺の環境を特徴づける種

注目種Ⅱ

★保全対策検討の指標となる種
★改修後の河川環境の変化を把握する指標種

※ただし、上記に該当しない種でも指標性や特異性の高い種については対象とする。

注目種の候補

分類	種名	選定理由
注目種Ⅰ 魚類	アユ 	移動性の指標として選定。
	カワヨシノボリ	底生魚で礫底の瀬を代表する種として選定。
注目種Ⅰ 底生動物	ハベカワニナを含むカワニナ類	流速・水深等の好適環境条件が得られているナカセコカワニナの条件が適用できるとして選定。
	スイドウトビケラ	地域性・指標性も高いことから注目種として選定。
注目種Ⅱ 魚類	カネヒラ 	瀬田川洗堰下流の環境をモニタリングする指標として選定。
	ギギ 	淵や水際環境の指標となることから選定。
注目種Ⅱ 底生動物	オトコタテボシガイ タテボシガイ	瀬田川洗堰下流の環境をモニタリングする指標として選定。
注目種Ⅱ 植物	ヌマカゼクサ、タコノアシ、カワヂシャ、オギノツメ(ヤナギタデ群落)	改修後の水際環境の変化をモニタリングする指標として選定。

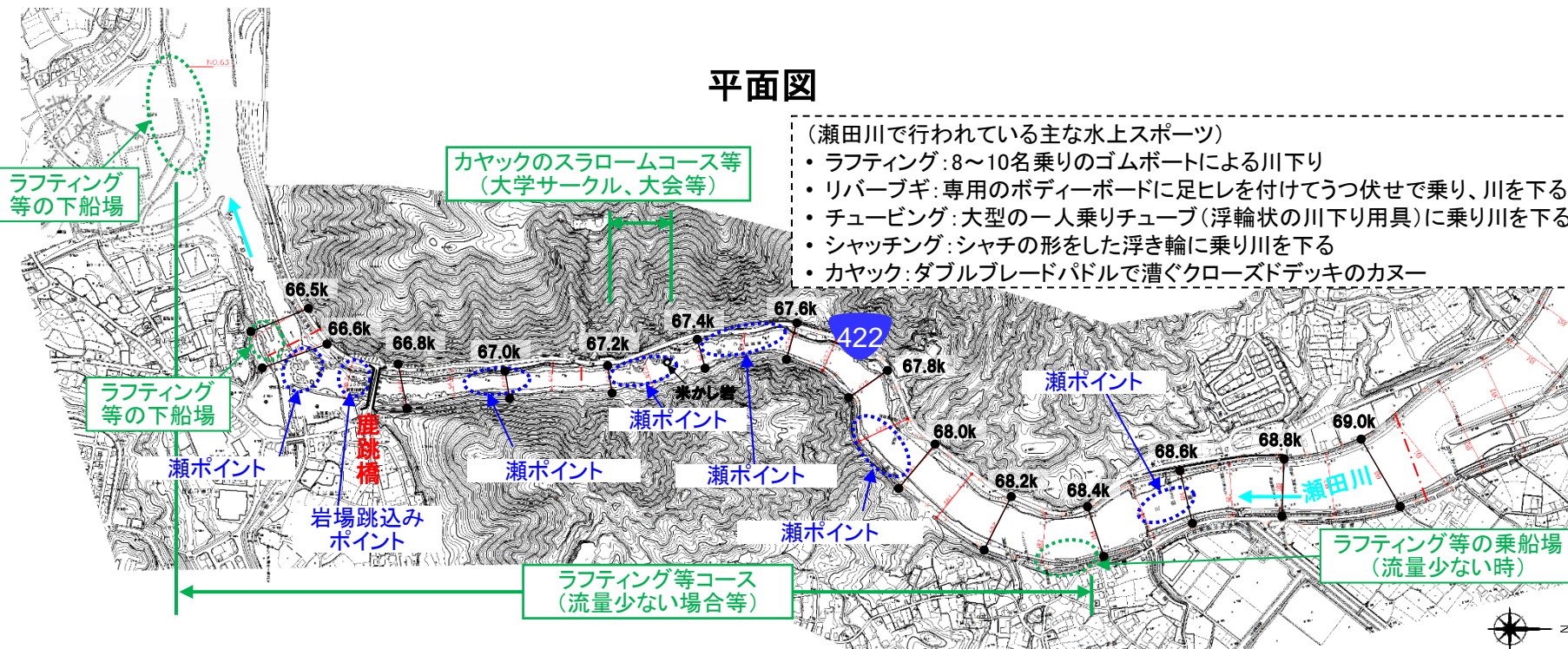
瀬田川改修に関する取り組み

<利用>

「川に活かされた利用」の実施 ⇒4.5.2. 川らしい利用の促進

○変化に富んだ流れを活かし、カヌー等の水上スポーツ体験・練習・大会等で利用されており、引き続き利用の促進が図られるように配慮する。

○なお、令和7年度に開催されるわたSHIGA輝く国スポ（第79回国民スポーツ大会）のカヌー競技の特設会場となっている。



ラフティング

提供: 大津市フォトライブラリー



カヌー競技開催時の様子

提供: 大津市役所



カヌースラローム競技

瀬田川改修に関する取り組み

<人と川とのつながり>

住民・住民団体（NPO等）との連携内容

情報発信の充実

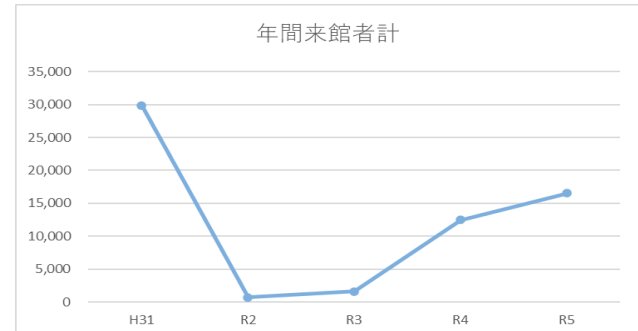
住民に関心をもってもらうための取り組み

⇒4.1.2.日常からの人と川とのつながりの構築

<治水・防災>

破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立

⇒4.3.2.(4).危機管理体制の構築



感染症対策で来館者を制限していたが、イベントをきっかけにPRを行うなど、徐々にではあるが回復傾向にある。



水のめぐみ館「アクア琵琶」

○「アクア琵琶」での展示

天ヶ瀬ダム再開発に関するコーナーのリニューアルや企画展の開催などに取り組んでいる。今後も大戸川ダムに関するコーナーを設置するなど、新しい取り組みを進めており、来館者数も回復傾向にある。

○水辺の匠

7月・12月にウォーターステーション琵琶の会と連携し、水辺に親しむ体験型イベント「水辺の匠」を開催し、延べ960名の来場があった。イベントの中では、滋賀県と連携し「しが・マイタイムライン」の作成体験の実施や、水質調査船「湖水守」の船内の案内や水質調査の実演など、地域住民に対し治水・防災や環境をより身近に感じてもらうことができている。



瀬田川洗堰見学ツアー



マイ・タイムライン作成体験



水質調査船「湖水守」乗船体験



旧瀬田川洗堰桁配置の展示



旧瀬田川洗堰の模型

瀬田川洗堰に関する取り組み

<人と川とのつながり>

情報発信の充実 ⇒4.1.2.日常からの人と川とのつながりの構築

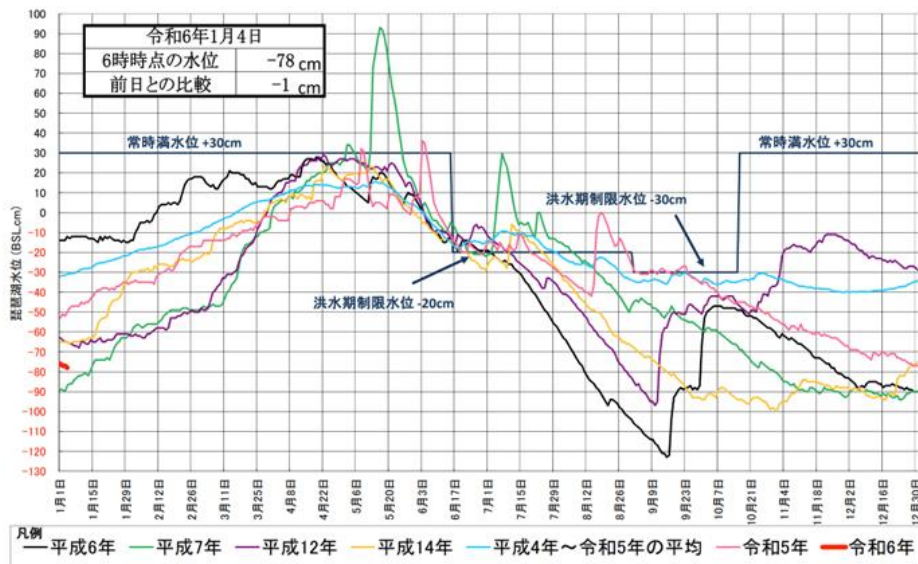
<利水>

渇水調整の円滑化への取り組み ⇒4.4.2.環境に配慮した効率的な水利用の促進

○令和5年は9月以降の台風発生数が5個と統計開始以降最も少なくなった。琵琶湖流域においても、8月の台風第7号以降まとまった雨が降らず、9月以降の降水量は平年を下回ったことから、琵琶湖水位は低下し続け、令和6年1月4日には-78cmと平成4年以降で6番目に低い水位を記録した。滋賀県渇水対策本部の設置を受けて、琵琶湖河川事務所渇水対策支部を設置し、警戒体制をとった。この間、瀬田川洗堰では放流量が必要最小限となるようにきめ細かい操作を行い、琵琶湖水位の低下抑制に努めるとともに、懸垂幕や電光掲示板等により、琵琶湖の水を利用される方々に対して広く節水を呼びかけた。

○令和3年度に淀川水系渇水対応タイムラインの試行運用を開始し、渇水への対策とその時期について行動計画を作成した。令和5年度は引き続きタイムラインの試行運用を実施し、琵琶湖河川事務所渇水対策支部運営要領の見直しを行った。

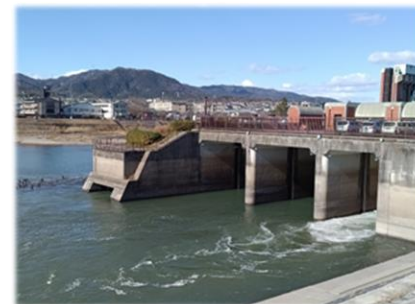
琵琶湖の水位経年変化図(過去の渇水年等との比較)



懸垂幕による節水の呼びかけ



琵琶湖渇水対策支部の看板



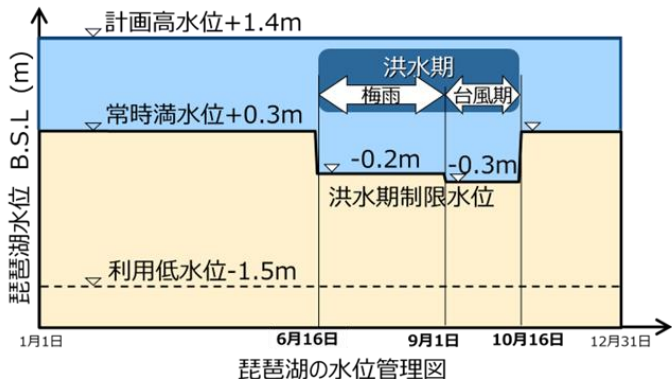
全閉の本堰(左)と必要最小限の水を下流に放流するバイパス水路(右)
(令和5年12月22日撮影)

瀬田川洗堰に関する取り組み

<環境>

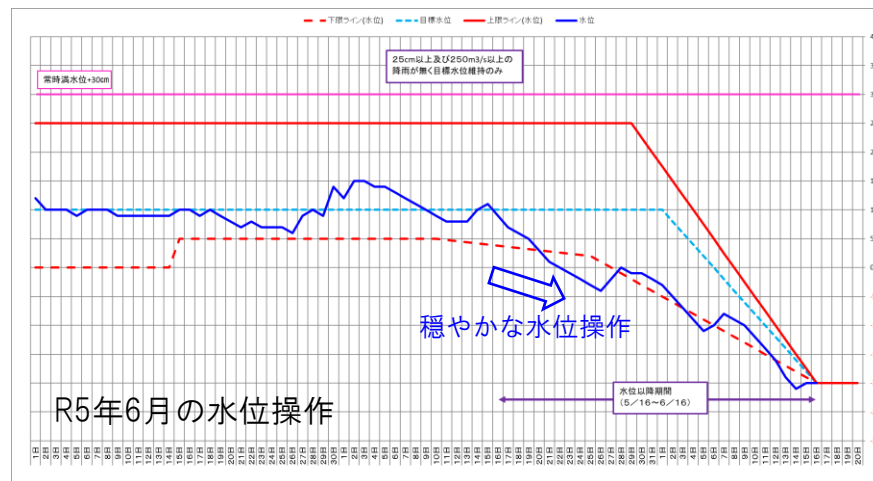
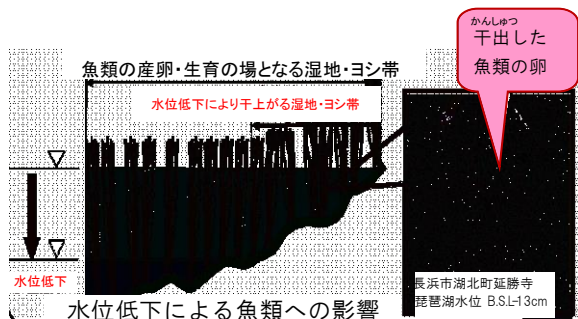
水位変動リズム回復のための流況・位況（流量・水位の変動様式）の改善 ⇒4.2.4.川本来のダイナミズムの再生
 河川環境上必要な流量を確保するための流況・位況（流量・水位の変動様式）の改善

- 瀬田川洗堰で放流量を調節することにより、琵琶湖周辺の洪水防御、淀川の洪水流量の低減、琵琶湖の水位維持、淀川の流水の正常な機能の維持並びに水道用水及び工業用水の供給を行っている。
- 琵琶湖の水位は、非洪水期にはB.S.L+0.3mを上限とする一方、洪水期にはあらかじめB.S.L -0.2m~-0.3mまで下げておき、洪水時の最高水位をできるだけ低くするようにしている。



瀬田川洗堰操作室

- 魚類の産卵時期において、琵琶湖沿岸で産卵された後、ただちに水位を下げると、卵が干出（かんしゅつ）してしまう状況が起こることが分かっているため、瀬田川洗堰操作規則に則った操作の中で、治水・利水に影響のない範囲で穏やかな水位操作に努めている。

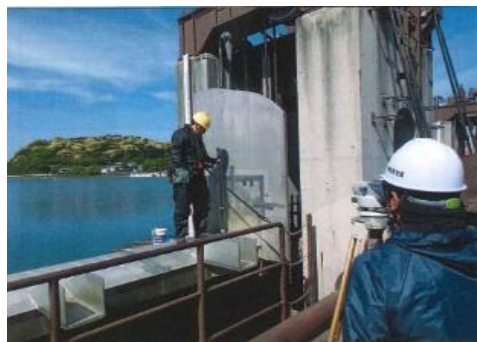


瀬田川洗堰に関する取り組み

<維持管理>

堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施⇒4.6.2. 河川管理施設 3) その他の河川管理施設

- 瀬田川洗堰は、淀川水系の上流部にあたる瀬田川に位置し、琵琶湖の水位調節と洪水時における浸水被害の防止はもとより、下流である淀川の洪水調節及び渇水時の水量確保を行っている。
- 10門からなる本堰は、昭和36年に南郷洗堰から改修されてから63年が経過。適切な維持管理の元で点検・整備・更新を行っているが、老朽化が目立ち、対策が必要となっている。
- 瀬田川洗堰を良好な状態に保持するために、維持点検を行っており、近年では老朽化した洗堰ゲート进行操作する操作盤と洗堰ゲートの高さを表示する開度計の交換を行った。
- 今後、瀬田川洗堰ゲート設備の機側操作盤、副開度計を10門更新、6号ゲート開度計を更新予定。



洗堰ゲート設備の点検



PLC不具合（エラーランプ点灯）



6号ゲート開度計



副開度計

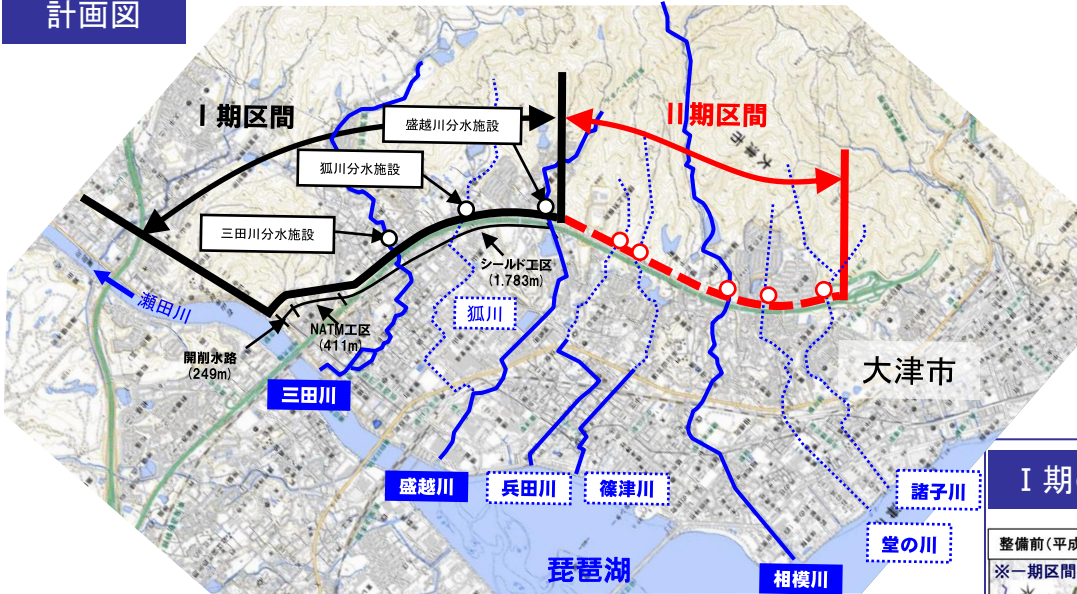
大津放水路Ⅱ期事業に関する取り組み

＜治水・防災＞

上下流バランスの確保 ⇒4.3.2.淀川水系における治水・防災対策

- 大津放水路事業は、琵琶湖総合開発計画に位置付けられた大津市の市街地における浸水被害の防止・軽減を図る河川改修事業で、平成4年から国直轄事業として実施している。
- 大津市南部を流れる8つの小河川（三田川、狐川、盛越川、兵田川、篠津川、相模川、堂の川、諸子川）の洪水を中流部でカットし、瀬田川へ流下させる事業である。全体計画約4.7kmのうち、Ⅰ期区間約2.4km（三田川、狐川、盛越川）は地下トンネルが完成し、洪水被害の軽減に貢献している。
- 未整備のⅡ期区間についても、実施に向けた検討を進めるため、滋賀県や大津市と調整を行っている。

計画図

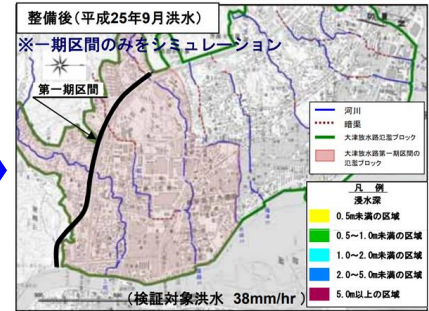
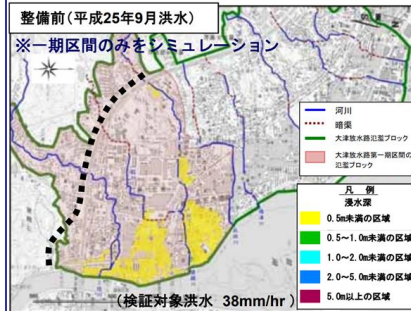


三田川分水工イメージ図
分水路のイメージ図



大津放水路未整備区間（Ⅱ期区間）の視察

Ⅰ期の効果



○平成17年6月の運用開始以降、平成25年9月末までに122回の洪水調節を実施しており、流域における大きな浸水被害は発生していない。平成25年9月洪水においては、大津放水路により約1,230戸の家屋浸水を防止。

省人化・高度化 (DX) に関する取り組み

<維持管理>

堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施⇒3.3.1

①現状の課題等

- 琵琶湖・淀川水系の治水・利水の要の施設である瀬田川洗堰の放流量変更の際、急激な上下流水位変動が生じるため、**職員自らが徒歩巡視を実施**



- 巡視には**多くの人員(最大15名)**を要し、年平均約12回、1回当たり3時間程度掛かることから、職員数が減少する中、大きな負担



- 気候変動・気象の激甚化により、堰操作の頻度の増加が懸念される中、**省人化は喫緊の課題**

②現在の取り組み

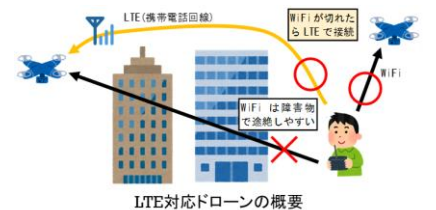
ドローンを活用した堰上下流巡視の効率化

- ドローンからの伝送映像により、河川内の利用者等を確認し、徒歩巡視を代替
- 実証実験(R4~5年度)により、高圧線等の支障物件を確認すると共に、リアルタイムでの映像伝送方式についても検証



工夫している点/汗を流している点

- 実証実験(R4~5年度)により、人物判別に最適な飛行高さやカメラ角度等を検討
- より信頼性の高いドローン制御のため、WiFi方式とLTE(携帯電話回線)の複数通信方式に対応したドローンにて実証を実施



③改善提案

- 航空法の規制緩和
 - 目視外飛行の際の立入管理措置や補助者の設置
 - 厳格な審査(航空法132条92 探索・救助等のための特例)の対象外
- 無人航空機操縦士資格取得の容易化(現状はハードルが高い)
- 調達のコスト削減(調達元の限定による高コスト化の回避)



琵琶湖の水質観測に関する取り組み

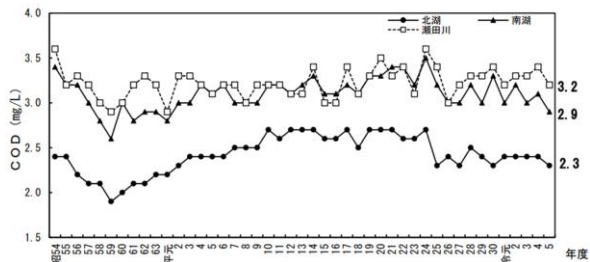
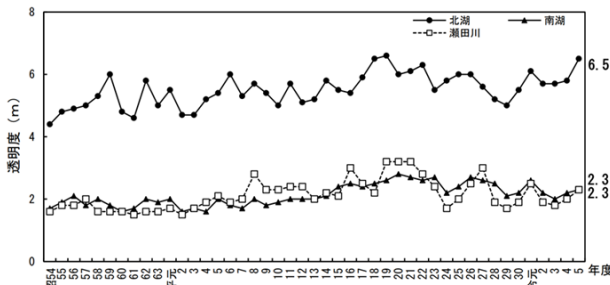
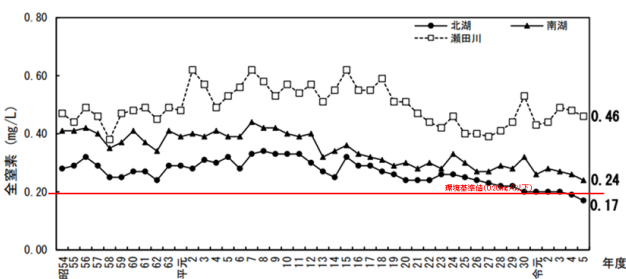
<環境>

流域視点による水質対策の実現や流域的な現状把握状況⇒4.2.5. 2) 琵琶湖の水質保全対策

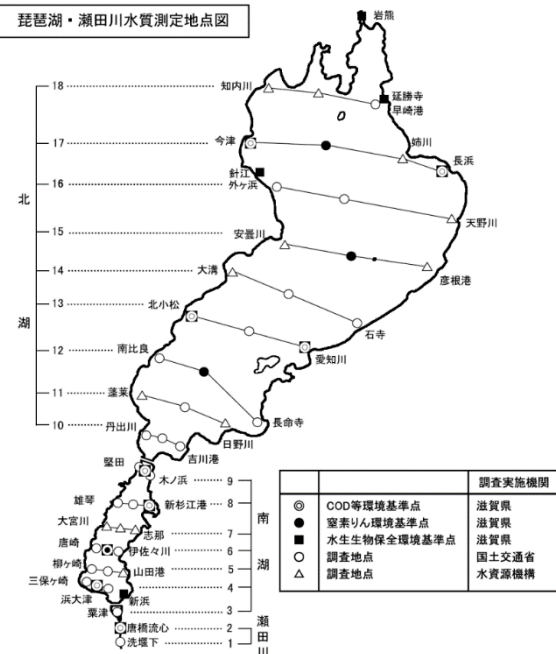
琵琶湖では、北湖で 31 定点、南湖で 20 定点、瀬田川では 2 定点の合計 53 定点について、国土交通省、水資源機構と滋賀県が共同で水質調査を実施しており、滋賀県が公共用水域水質測定結果としてとりまとめた上で滋賀県環境審議会水・土壌・大気部会にて報告している。

○令和 5 年度の評価の概要

例年よりも多くの項目で特異な値が確認された。過年度と比較して、北湖および南湖の全窒素の値が低く、現在の方法で観測を開始した昭和 54 年以降で最小値であった。また、北湖では透明度の値が高い傾向等であった。瀬田川の水質は、前年度と比較し COD の値が少し低い傾向等であった。北湖、南湖および瀬田川の水温は過年度と比較して少し高く、北湖の水温は過去最高値であった。健康項目および要監視項目については、全て不検出または環境基準値未満（要監視項目については指針値未満）の値であった。



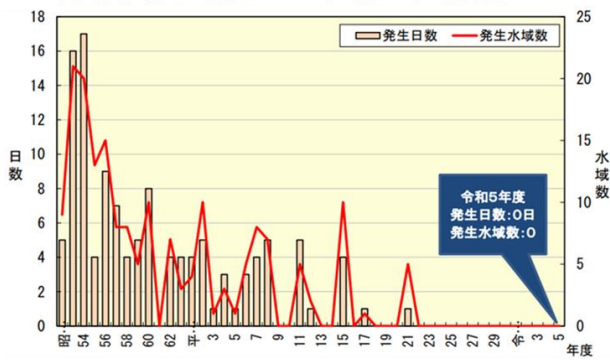
琵琶湖・瀬田川水質測定地点図



● 淡水赤潮

令和5年度も淡水赤潮の発生は確認されなかった。平成 22 年以降、淡水赤潮は確認されていない。

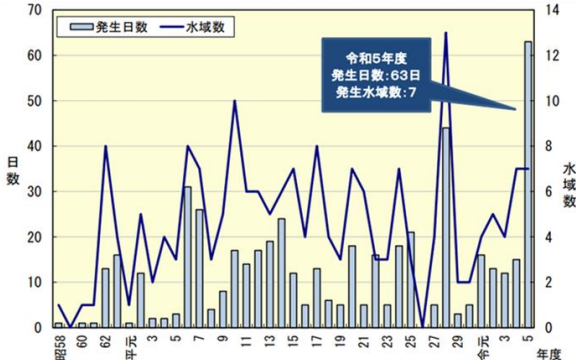
◆ 淡水赤潮発生日数および水域数の経年変化



● アオコ (水の華)

令和5年度は、7月 28 日から 10月 25 日の間に赤野井湾地先、矢橋船溜、烏丸半島北側、北山田漁港、際川地先、柳が崎地先および鏡が浜地先の7水域で計 63 日間のアオコの発生が確認された。発生日数は昭和 58 年以降で最多であった。

◆ アオコ発生日数および水域数の経年変化



令和5年度公共用水域・地下水 水質測定計画 滋賀県 より抜粋

<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5446942.pdf>

瀬田川におけるその他点検指標に対する取り組み状況

・瀬田川におけるその他の点検指標に関する取り組み内容は以下の通り。

人と川とのつながり

＞日常からの川と人とのつながりの構築＞「住民参加推進プログラム」の作成・実績＞住民参加推進プロジェクトの活動内容

＞日常からの川と人とのつながりの構築＞住民・住民団体（NPO等）との連携＞住民・住民団体（NPO等）との連携内容

環境

＞多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承＞外来種対策の実施＞外来種の現状把握と対策内容

＞流域管理に向けた継続的な施策展開＞関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生＞関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容



第17回瀬田川一斉清掃

（令和5年10月22日実施：参加人数 約350名／ゴミ回収量 約580kg）

○点検指標に対する活動内容

沿線住民、滋賀県、大津市、NPO団体、漁業協同組合等と連携を図り、駆除、藻刈りを行っており、令和5年度は瀬田川流域クリーン作戦を3回、瀬田川一斉清掃を1回の計4回実施した。

瀬田川の美化意識向上や外来水生植物の繁殖拡大防止に寄与している。また、令和6年度は、維持作業の中で遮光シートを用いた再繁茂抑制対策の試行を実施する。

人と川とのつながり

＞日常からの川と人とのつながりの構築＞憩い、安らげる河川の整備

＞河川を安心して利用できる整備内容・箇所数

維持管理

＞維持管理＞堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施＞ダム健康診断内容・補修箇所数、堤防等河川管理施設の巡視・点検及び補修の実施内容

瀬田川かわまちづくりの整備（南郷ほたる橋）



○点検指標に対する活動内容

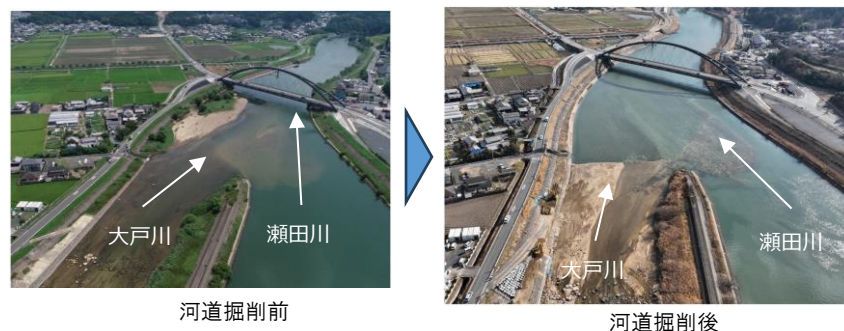
H29年に整備が完成した。令和5年度も、維持管理などの事業は継続されている。瀬田川左岸側舗装のハンドホールを補修し、地域の方々が利用しやすいよう整備を実施した。

維持管理

＞河川区域等の管理＞堆積土砂の除去の実施内容

○河道掘削

近年の出水により、瀬田川の支川の大戸川からの土砂流下により合流部に堆積していることによる河道閉塞が懸念されるため、堆積した土砂を除去することにより、本来の流下能力を確保する。



大戸川ダム建設事業

～大戸川ダム建設事業に着目した進捗状況の点検～

大戸川ダム建設事業の概要

- ・洪水調節目的専用の流水型ダムを建設し、ダム下流の治水安全度の向上を実現する。
- ・水源地域の活性化に向けた将来の貯水池管理、利活用等を関係機関等とともに検討し、周辺環境整備等のハード対策と併せ地域イベント等のソフト対策を支援・実施する。
- ・淀川水系河川整備計画（変更）において、「環境影響をできる限り回避・低減するための環境調査を含め、必要な調査等を行ったうえで本体工事を実施する」とされ、令和4年度から調査設計を開始し、ダム下流地域を洪水による被害から守るための事業の推進を図る。

位置図



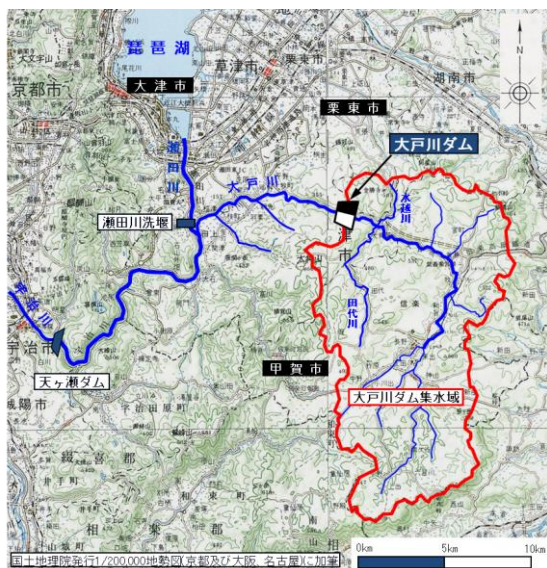
- 淀川水系 大戸川
流域面積：約190km²
流路延長：約38km
- 大戸川ダム集水面積
：約152km²

【諸元】

- ・堤体
 - 完成年月 … 令和15年予定
 - ダムの型式 … 重力式
コンクリートダム
 - ダムの高さ … 約67.5m
 - ダムの長さ … 約200m
 - ダムの体積 … 約212,000m³
 - 天端標高 … 約252.5m
 - 湛水面積 … 約1.2km²
 - 集水面積 … 約152km²
 - 総貯水容量 … 約22,100,000m³
 - 洪水調節容量 … 約21,900,000m³
 - 堆砂容量 … 約200,000m³

※諸元は现阶段のものであり、今後の調査・設計の進捗により変更することがある。

大戸川ダム完成イメージ図



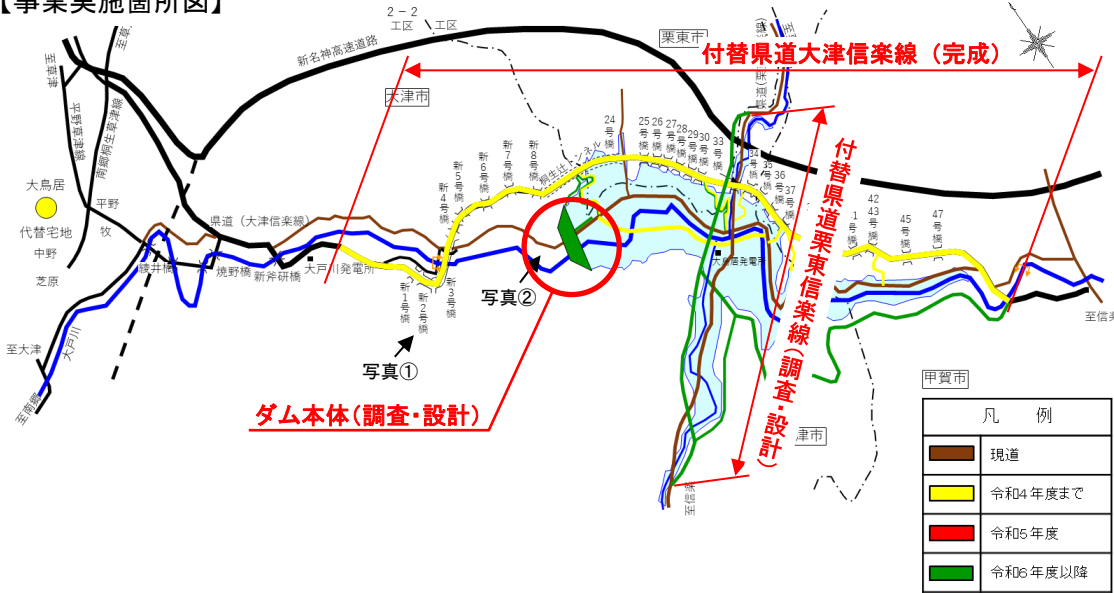
大戸川ダム建設事業に関する取り組み

＜治水・防災＞

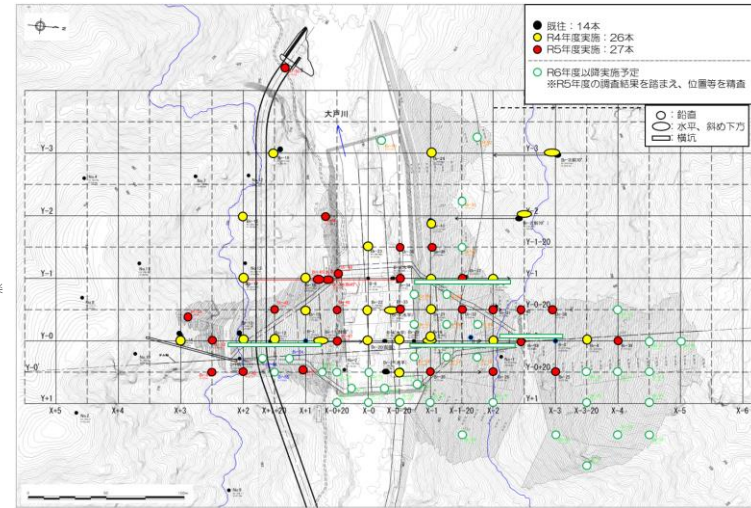
上下流バランスの確保 ⇒4.3.2.淀川水系における治水・防災対策

- 令和5年3月25日に付替県道大津信楽線の完成式を行い、供用開始。
- 令和4年からダム本体及び付替道路（栗東信楽線等）関連調査・設計を実施。

【事業実施箇所図】



【地質調査平面図】



大戸川ダム建設事業に関する取り組み

<治水・防災>

上下流バランスの確保 ⇒4.3.2.淀川水系における治水・防災対策

- 令和4年度より、ダム事業実施による環境への影響を検討するための調査等（法令等に基づかない、自主的な環境影響評価）を開始。
- 令和4年10月 大戸川ダム環境保全委員会を設置、第1回委員会を開催
- 令和4年12月 大戸川ダム環境調査計画書を策定、現地調査・文献調査に着手
- 令和6年2月 第2回委員会を開催
- 令和6年3月 大戸川ダム環境調査計画書（予測及び評価の手法）に対する住民意見聴取を実施



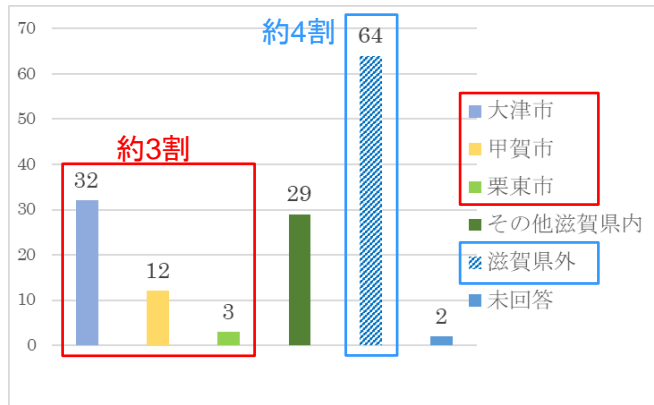
大戸川ダム建設事業に関する取り組み

<人と川とのつながり>

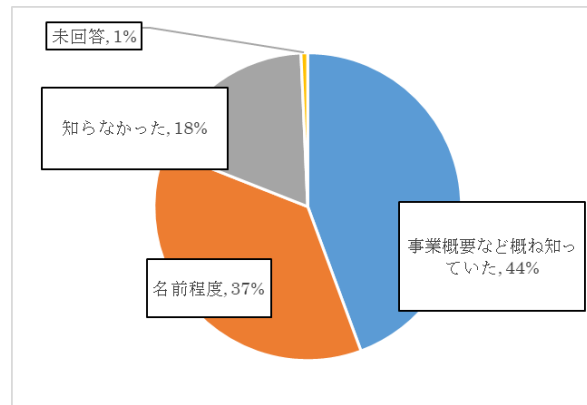
住民に関心をもってもらうための取り組み

⇒4.1.2.日常からの人と川とのつながりの構築 (2) 川とまち・地域をつなぐ

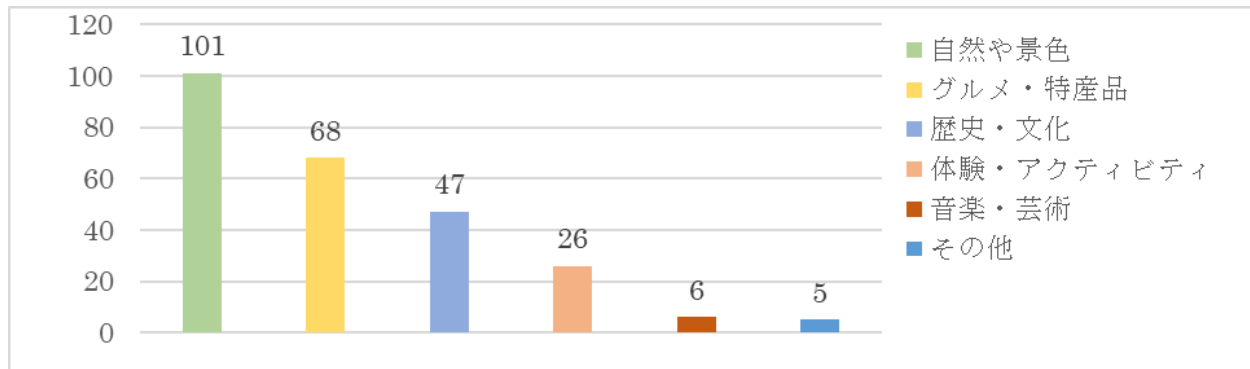
- ダム周辺地域の地域振興策検討の参考にするための社会実験として、令和5年度に「2023冬 大戸川ダムフェス」を開催。一般の方に大戸川ダム事業区域の雰囲気を感じてもらったうえで計147人にアンケートに協力いただいた。(写真①)
- アンケート結果から得られた周辺地域に寄せる期待やニーズについて、地元住民との地域振興勉強会においてフィードバックし、ダムを活用した地域振興の検討に活用していく。(写真②)



■アンケート回答者の住まい



■大戸川ダムの認知度



■大戸川ダム及び周辺地域に対するニーズ



①アンケートの実施(社会実験イベント)



②地元住民との地域振興勉強会

大戸川ダム建設事業におけるその他点検指標に対する取り組み状況

・大戸川ダム建設事業におけるその他の点検指標に関する取り組み内容は以下の通り。

人と川とのつながり

> 日常からの川と人のつながりの構築 > 住民・住民団体（NPO等）との連携 > 住民・住民団体（NPO等）との連携内容



瀬田川・大戸川周辺地域住民に出前講座の開催状況

○住民・住民団体（NPO等）との連携内容

東部地域連携会議（6学区自治連合会により設立）の主催により琵琶湖河川事務所と大戸川ダム工事事務所で出前講座を実施し周辺住民約80名が参加。瀬田川改修等の治水事業、浸水リスク、大戸川ダム建設事業を説明し、地域の治水、防災教育の推進に寄与した。

人と川とのつながり

> 日常からの川と人のつながりの構築 > 子ども達の関わりの促進 > 環境教育等の実施内容



出前講座・卒業記念植樹（上田上小学校との関わり）

○環境教育等の実施内容

地域の小学校では、以前より砂防事業について学ぶとともに、はげ山を緑化するための植樹などにも取り組んできたが、令和4年度から出前講座で大戸川ダムや治水についても学んでもらった。これまで卒業記念として行われてきた植樹を初めて大戸川ダム事業区域内で実施。

人と川とのつながり

> 日常から川と人のつながりの構築 > 情報発信の充実 > HP、携帯サイトの情報発信内容、新しいコンテンツの取り組み



大戸川ダムだよりの発行、X（旧Twitter）投稿の状況

○HP、SNSの情報発信内容

これまで付替県道大津信楽線の工事進捗状況について事務所HP上「工事ニュース」により毎月情報発信していたが、令和5年度から新たにダム事業全体の進捗状況等をお知らせする「大戸川ダムだより」を発行。X（旧Twitter）を令和4年度に開設し、工事現場の動画やダム周辺地域の魅力を投稿し、事業への理解につなげている。

人と川とのつながり

> 日常からの川と人のつながりの構築 > 住民に関心をもってもらうための取り組み > 住民に河川行政への関心をもってもらうための具体的な取り組み、住民、住民団体との交流内容



「2023冬 大戸川ダムフェス」の開催状況

○住民に河川行政への関心をもってもらうための具体的な取り組み

ダム周辺整備やダムをきっかけとした周辺地域の活性化、工事中や完成後のダム見学ツアーなどの開催について今後検討を行うための社会実験を実施。ダム上下流住民の交流やダム愛好家団体の参加もあり、一般来場者・スタッフ等関係者合わせて約400名で賑わいを見せた。

河川レンジャー

～河川レンジャーの取り組みに着目した進捗状況の点検～

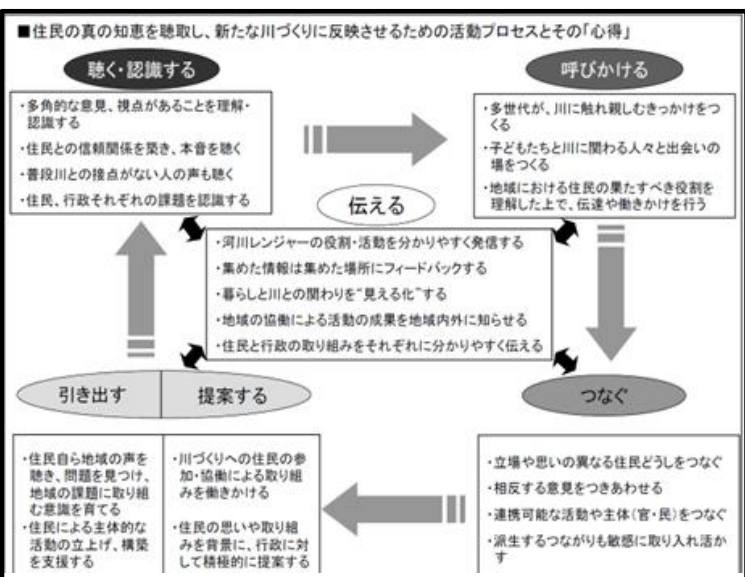
河川レンジャーの概要

川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働の関係づくりをコーディネートする者として、河川レンジャーを任命している。

- ① 河川の利用
- ② 環境保全
- ③ 維持管理
- ④ 治水・防災
- ⑤ 歴史・文化
- ⑥ ネットワーク作り
(住民と住民、住民と行政をつなぐ)



河川レンジャーの理念・あるべき姿（資料抜粋）



① 河川の利用

皆さんに野洲川を親んでもらえるよう、Eボートを活用した活動をしています。



Eボート乗船体験

② 環境保全

中学校に環境への関心を持ってもらえるよう、ヨシ帯モニタリング調査をしています。



ヨシ帯モニタリング調査

③ 維持管理

住民や企業のみなさんに美化意識を持ってもらえるよう、清掃活動をしています。



野洲川河川清掃

④ 治水・防災

みなさんに災害時における避難所の体験として、防災かまど作りをしています。



防災かまど作り

琵琶湖河川レンジャーの活動例

野洲川ヨシ帯再生で果たす河川レンジャーの役割

野洲川河口部ヨシ帯再生事業のモニタリング調査において、立命館守山中学校と琵琶湖河川事務所をつなぐ役割を果たすことで、住民と行政がともに活動する川作りに寄与している。

立命館守山中学校

- 河川を利用した活動
- ・サイテック部が活動するフィールドが必要



環境調査に参加（魚類の同定）



ヤナギ抑制実験の実施

琵琶湖河川レンジャー

- 住民・企業・行政をつなぐ
- 活動をコーディネートする

ニーズの確認・調整

調整

フィールドの提供

立命館守山中学校と琵琶湖河川事務所とのつなぎ役を行い、双方がWin-Winの関係になるよう、コーディネートを行っている。

行政への協力依頼

活動内容の把握

資材の貸与
効果的な維持管理の検討に活用

琵琶湖河川事務所

- 川らしい利用の促進
- 事業のモニタリング
- 効果的な維持管理手法の検討
- ・野洲川に関心をもってもらい維持管理に参加してほしい



ヨシ再生事業のモニタリング調査



ヨシ帯状況確認のためEボート貸与

琵琶湖河川レンジャーの活動例

琵琶湖河川レンジャーは、活動テーマに従い、下記のような取り組みを行っています。

活動テーマ：川を守り育てる意識と行動を引き出す

(瀬田川河川レンジャー)

- 川を知り、川に愛着を持ち、川について語れる子どもたちを育てたいという思いから「瀬田川たんけんたい」を企画。親子で瀬田川を体験し学ぶ活動に取り組んでいます。



活動テーマ：野洲川の川守りをつなぐ

(野洲川河川レンジャー)

- 住民が野洲川を利用する機会を増やし、野洲川が地域資源としてとらえられ、維持管理に参加する住民が増えることを目指し、環境学習の機会の創出、清掃活動や幼木伐採の住民参加の促進に取り組んでいます。



活動テーマ：住民と行政がともに考える川づくり

(野洲川河川レンジャー)

- 野洲川の環境を大切に、住民主体のもと、住民・企業・行政と連携して、川を知り、川を生かした活力ある地域づくりの実現を図るため、川を軸にした地域活動としての「川づくり」の活動に取り組んでいます。



鳥飼ワンドの取り組み状況

河川レンジャーは、鳥飼ワンドで活動を行い、調査結果や参加者からの声を踏まえ鳥飼ワンドの改良案として「氾濫源の回復により外来種を減らし在来種が増えるような環境づくり」を意見し、専門家とともにとりまとめました。

国は、河川レンジャーの意見も踏まえながら、今後の鳥飼ワンドの改良について淀川環境委員会（部会）に報告を行っています。



R5.5.13 第6回 淀川・鳥飼ワンド外来水草除去大作戦
(水生植物・魚類調査、伐木)

R5.11.11 第7回 淀川・鳥飼ワンド外来水草除去大作戦
(水生植物・魚類調査)

活動実施

←参加者からの意見

調査結果と意見抽出

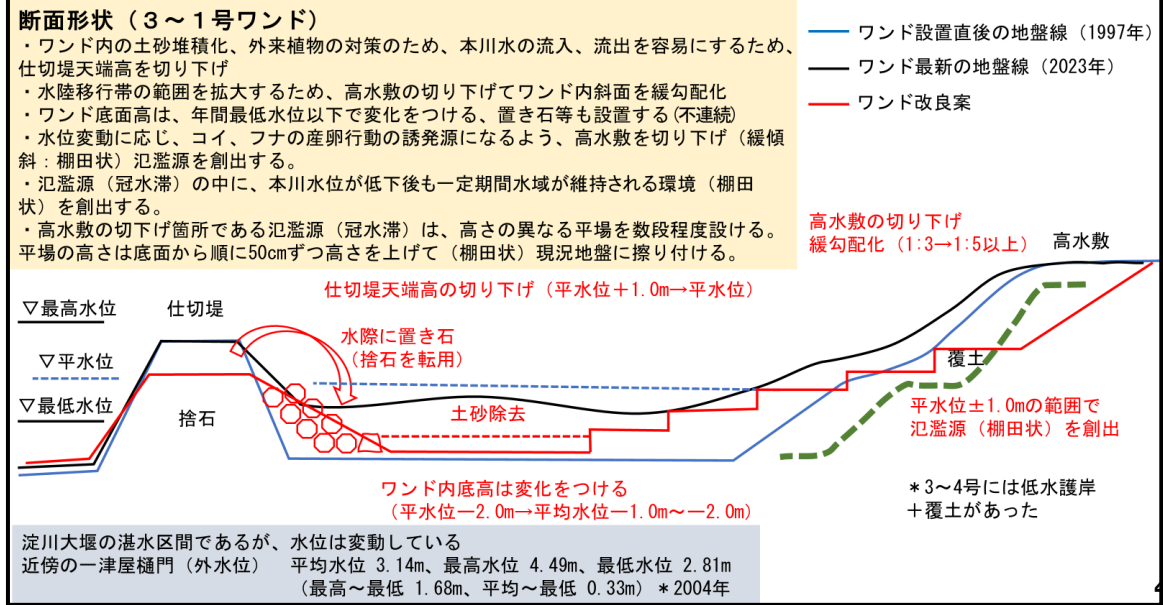
←専門家による助言

内容のとりまとめ

←改良イメージの作成

淀川環境委員会へ提案

鳥飼ワンドの改良イメージ図（案）



上野北小学校遊水地学習会

上野北小学校で遊水地学習会を実施。昔の木津川の様子や川に住む生きもの、過去の災害と防災について講義を行った。4年生は集中管理センターを見学して、センターの役割や排水門の開閉のようす、遊水地の見学した。身近にある遊水地の役割や災害の怖さを伝えた。



学習会のようす(4年生)



展示室見学のようす



学習会のようす①(5年生)



学習会のようす②(5年生)

開催概要

- ・日時：令和6年1月18日(木)
- ・場所：上野遊水地集中管理センター他
- ・参加者数：4年生:31名、5年生:39名
- ・内容：上野遊水地の学習
新居・長田遊水地の見学

参加者の感想

- ・遊水地の役割をはじめて知った。
- ・木津川に外来種がいるのを知らなかった。
- ・色んな川につながっていることに驚いた。
- ・いつも田んぼと思ってたところが遊水池でびっくりした。

猪名川河川レンジャーの活動例

マイタイムライン作成講習会
 河川レンジャーがマイ・タイムライン（我が家の洪水避難プラン）作成講習会の講師として活躍。猪名川や藻川が氾濫した場合のシミュレーション映像や、他の河川の実際の洪水被害などを通して洪水の危険性を説明し、避難方法や日常の備えの重要性などを伝えました。

開催概要

日 時：令和 5 年 10 月 15 日（日） 10 時 00 分～11 時 30 分
 場 所：尼崎市立 東園田町総合会館 3 階ホール
 参加者：東園田 6 丁目地区 住民 16 名
 内 容：マイ・タイムライン（我が家の洪水避難プラン）作成講習会
 講 師：猪名川河川レンジャー



河川レンジャーからの説明



過去の水害・災害について学習

東園田町6丁目地区のみなさま

防災講座 水害は他人事と思っていませんか？
自分の命、大切な人の命を守るために！

マイ・タイムライン
(我が家の洪水避難プラン)

作成講習会開催のご案内

昭和13年の阪神大水害の時、猪名川では島の内地区をはじめ多くの地域が浸水したことは知りませんでした。

どのような行動が必要なのか事前に決めておきたいけど、わからない・・・

<昭和13年7月 阪神大水害の被害状況>

地域から「逃げ遅れゼロ」を目指すために、水害に対する知識・知恵を共有する防災講座を行います。

日時 2023年 10/15(日) 10:00～11:30	■防災講座の内容(約2時間程度；休憩あり) ◇マイ・タイムラインを知る。 ◇猪名川の水害を知る。 ◇マイ・避難カードを作成する。 ◇マイ・タイムラインを作成する。
--	---

東園田町総合会館 3階ホール
 <主催>東園田町会 6丁目地区 (後援)猪名川河川事務所・尼崎市
 <問い合わせ先>06-6493-7166 大谷

参加者の声

- 「防災情報の簡単な入手方法がわかった」
- 「学んだことを地区で共有したい」
- 「とても勉強になった」「家に帰って作成したい」